

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月8日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（18名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		松井豊君
	斉藤芳夫君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		保坂芳子君

### 欠席委員（1名）

小澤重則君

### 傍聴議員（1名）

議長 清水正二君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
市民部長	加藤文雄君	生活環境部長	剣持豊彦君
福祉部長	斉藤一己君	子育て健康部長	長坂千恵子君
建設産業部長	長田裕二君	上下水道部長	小林信生君
教育部長	山田洋君	企画財政課長	宮本裕君

税務課長	三井美樹君	収納課長	二宮千栄君
会計管理者	高鳥悟君	学校教育課長	興石信君
敷島・双葉 中学校給食 センター所長	早川英彦君	生涯学習文化 課長	大嶌正之君
スポーツ振興 課長	山岡広司君	図書館長	保坂義実君
財政係長	田中貴則君	市民税係長	金子智奈美君
資産税係長	新奥知恵君	収納管理係長	川上恵美君
徴収係長	清水良一君	指導監	小山田拓也君
学事係長	窪田美世君	保健給食係長	荻原実香君
教育指導係長	小野貴博君	生涯学習係長	小田切治君
文化財係長	齋藤一也君	スポーツ推進 係長	森澤篤史君
施設管理係長	萩原和美君	総務係長	海野元巳君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

#### 審査内容

- 1 認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー9と指定管理者導入施設の実績についてを使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、有泉委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 改めまして、おはようございます。ご苦労さまです。

昨日とはうって変わって、また天気がよくなって、また暑さが戻ってきたような感じがします。どうか体調には十分ご注意ください、決算審査に臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員は欠席の旨の連絡がありましたので報告します。また藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（有泉庸一郎君） 本日も、昨日に引き続き一般会計歳出の決算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページと事業名を言っ  
ていただき、簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、学校教育課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費のうち、学校教育課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2か所、自校方式の調理場9校の事業等になります。よろしくをお願いいたします。

決算参考資料の10ページ、決算書は114、115ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から説明いたします。

03番市単独学校教育支援員等配置事業、支出済額1億957万2,422円。財源内訳は、国・県支出金95万1,000円、一般財源1億862万1,422円で、国・県支出金は、県補助金の運動部活動顧問任用事業費補助金及び学力向上支援スタッフ配置事業費補助金となります。事業内容は、市内小・中学校16校に配置をしております学校教育支援員45人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員2人の計51人の市の非常勤職員の経費となります。

次に、11番学校庶務費、支出済額4,141万5,557円、財源の内訳は、その他31万165円、一般財源4,110万5,392円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費となります。その他財源は、関東全国大会派遣事業分配金、学校関係保険料還付金、PTA親子安全会費の還付金となります。事業内容の就学时・定期健診関係は、小学校への新入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に伴う経費です。

給食関係費は、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料になります。

学校関係保険料は、校外学習等に参加する児童・生徒、職員、外部講師等の保険の掛金です。

学校関係負担金は、法令外の負担金、ことばの教室共同設置費負担金、教育協議会負担金等になります。

学校関係の補助金は、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室の経費、体育大会等への出場に対する補助等となります。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、国語力向上推進事業や楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業など11事業を実施し、それに係る講師への謝礼や消耗品等の経費となります。

その他庶務関係ですが、小・中学校16校に設置してありますAEDのリース料、中学生体力テスト委託料、研究会等への参加旅費等の経費となります。

次に、12番外国籍児童支援事業、支出済額ゼロ円、事業内容は外国籍の児童・生徒が転入をした際に、児童・生徒や保護者に対しまして、入学・転入の手続や学校の説明をするた

めに通訳を派遣するものです。

決算参考資料は11ページ、決算書は116、117ページをお願いいたします。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費、02番外国人講師嘱託・非常勤職員等費、支出済額2,075万4,675円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は中学校に配置をしております市の嘱託の英語指導助手ALTの5人分の報酬と共済費になります。

10番外国人講師招致事業、支出済額1,975万800円。財源内訳は全て一般財源で、小学校に配置をしておりますALT6人分の委託料となります。

続きまして、1項教育総務費、4目学校ネットワーク管理費、02番学習系ネットワーク管理費、支出済額ゼロ円。事業内容は国のGIGAスクール構想の実現を受け、市内16校の校内LANの整備と端末を保管する電源キャビネットの設置に係る設計監理及び工事で、令和2年度に繰り越して行う事業で、繰越額は1億5,960万9,000円となります。

続きまして、決算参考資料の12ページ、決算書は118、119ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費、01番から11番まで市内11校の小学校費、12番が小学校就学援助費、合計の支出済額が1億1,577万8,397円。財源の内訳は、国・県支出金118万4,730円、一般財源1億1,459万3,667円。国・県支出金は、国庫の要保護等児童援助費補助金と県の主体的・対話的で深い学び推進事業の委託金となります。事業内容は、各小学校の教育振興費として、市内小学校11校の教科指導、特別活動等の消耗品、教科用の備品や児童用図書の購入費、校外学習等のバスの借上げ料等の経費となります。

次に、各小学校就学援助奨励費は、生活が困窮している世帯に対しまして、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護児童20人のうち学校教育課が補助をする修学旅行費補助の対象として5人、準要保護児童323人、令和2年度入学予定児童の入学準備金事前支給が28人、特別支援教育奨励費として特別支援学級在籍の児童56人の合計412人の援助費となります。

次に、各小学校コンピューター管理費ですが、小学校11校のパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品費等の経費となります。

次に、2項小学校費、3目学校保健費、01番小学校保健衛生費、支出済額2,092万1,522円。財源の内訳は全て一般財源で、事業内容は小学校11校の学校医の年間報酬、児童・教職員健康診断委託費、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費です。

次に、決算参考資料は13ページ、決算書は120ページ、121ページをお願いします。

2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費、支出済額205万5,941円。財源内訳は

その他財源で、ことばの教室共同設置費負担金です。ことばの教室は甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町が共同で竜王南小学校に設置をし、言葉に障がいがある幼児、児童に指導を行っております。事業内容は需用費、役務費、委託料、備品購入費、コピーリース料、研修参加負担金等です。

次に、決算参考資料14ページ、決算書は122、123ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費01番から05番、市内5校の中学校費、06番中学校就学援助奨励費、支出済額9,340万7,438円。財源内訳は、国・県支出金は、国庫で要保護等生徒援助費補助金です。事業内容は生活が困窮している世帯に対しまして学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護生徒13人のうち学校教育課が補助する修学旅行費補助の対象として6人、準要保護生徒203人、令和2年度入学予定生徒の入学準備費事前支給が45人、特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級在籍児童18人の合計272人の援助費となります。

次に、各中学校コンピューター管理費ですが、中学校5校のパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品等の経費です。

次に、3項中学校費、3目学校保健費、01番中学校保健衛生費、支出済額1,021万7,192円。財源内訳は全て一般財源で、事業内容は、中学校5校の学校医の年間報酬、生徒、教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費となります。

以上が事務局費から中学校費までとなります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 10ページの12番外国籍児童支援事業というところで、全く支出がないということなんですけれども、これ通訳はやっぱり全然必要ない状況なんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） こちらにつきましては、先ほど説明申しましたとおり、転入の外国籍児童・生徒、あるいは保護者に対して、学校の手続を説明するための通訳なんです。

けれども、お子さんの中には、大分日本語が堪能なお子さんがいらっしゃるしまして、保護者に説明するとき、お子さんを通じて説明するという事で用事が足りるというか、それで済ませる場合が多いですので、令和元年度につきましては、支出費がゼロ円となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 03市単独の学校教育支援のところ、スクールサポートカウンセラー4名。令和元年度どんなようなことに携わったか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 輿石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 4名につきましては、年度当初2班集体のグループをつくりまして、巡回方式で中学校5校を、竜王地区と双葉、敷島地区に分けて、巡回指導を行っております。その中で、具体的には先生方の生徒指導の補助ですとか、あるいは個別の生徒の対応等を行っている状況であります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 令和元年度は事案として特別なことはなかったですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 輿石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 特にSSCとの関わりの中で、大きな事案というのはございませんでした。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の創甲斐教育、これは毎年の質問なんだけれども、11事業ということだよ、今、報告があったんだけれども、恐らく年度年度で事業の総括とか、実績とかしていると思うんだけれども、基本的にはこの事業というのは、1回決めた事業は何年ぐらいの契約でやっているか、基本的に。5年とか10年とか、もう恒久的に同じ事業だからずっと続けているのか、どうなのかな。

○委員長（有泉庸一郎君） 輿石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 内容には、市内全校に対しまして行っている事業と、指定校方式で行っている事業がありまして、指定校方式の事業につきましては、おおむね2年というのが研究用の指定期間で行っております。全校に対して行っているものにつきましては、

成果等を見ながら、継続年数については当初から決めているわけではございません。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、うちの甲斐市で特別、県下においても、創甲斐教育、これは特殊、そういったもの、事業というのは、何点かありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小野係長。

○教育指導係長（小野貴博君） 本市の特徴的な取組としまして、中学生を対象とした自学講座といったものを行っております。こちら、やはり子供たちの学力向上を目的としてしまして、まずは各中学校から参加の生徒を募ります。さらにチューターということで、大学生に指導者という形で依頼をいたしまして、大学生が中学生に、基本的には個別指導なんですけれども、そこをサポートしていただくといったことをしております。毎週土曜日、公民館を会場に開催をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、特色ある事業ということだよ、行っているということで、当然将来甲斐市を背負って立つというか、うちの市長の持論なんだけれども、甲斐市で育てる、甲斐市で育てるといふ。そういったものによって、今から、子供のうちから、そうやっているんなら、本当によく話出るんだけれども、甲斐市からすばらしい、ノーベル賞をもらえるような人づくりと。そこまではいなくても、やっぱり甲斐市で学んでよかったなという、一つの、そういった今後も、創甲斐教育というのは市長の肝煎りの事業ですので、ぜひ皆さんも気を入れて、この事業を推進していただきたいと、これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございせんか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 10ページ、11学校庶務費の中で、学校関係の保険料というのがありますけれども、具体的にはこの保険の対象は何でしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 輿石課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 学校関係の保険料につきましては、大きく3つありまして、1つは外部講師に係る傷害保険でして、これは、各校の授業や行事に講師として参加する人材に対する保険となります。2つ目はキャリア教育の損害保険というのがありまして、これ

は、中学校2年生が職場体験を行うんですけれども、そのときに対する損害保険となります。  
3つ目は就学時健診の保険がありまして、こちらのほうは、新1年生の健診時の事故等に対する保険となります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 具体的に過去保険が適用になった事例は、何件かありますでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 昨年度はございませんでした。それ以降については、ちょっとここで資料ありませんので、明確には答えられませんが、昨年度については特に対応はありませんでした。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 11ページのALT等英語のところについてお聞きしたいんですけども、ここに招致事業と嘱託ということでやっているんですけれども、これ2つに分けてあるんですけども、この分けている内容を聞かせてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、02番の外国人講師嘱託・非常勤職員等費、こちらのほうは、中学校に行き行って授業を行っている市の嘱託のALT5名となります。内容については、英語の授業の中で、主の先生、英語担当の先生と一緒に授業をしていくという内容になります。

10番の外国人講師招致事業、これは、対象が今度は小学校11校の外国語活動や外国語の指導になります。こちらは業務委託をしております。内容については中学校と変わりませんで、授業を担当と一緒に補助していくというような内容となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これ、あと英語を教えてくれる学校の現場の先生方と、このALTとの意見交換とか、授業に対するマッチングとか、そういうことは具体的に何かやっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 授業時間の空き時間等がありますので、そういった時間に次の授業の打合せとか、授業の後であれば、その終わった授業に対する反省とか感想等を交換しながら次の授業に生かしていくという形で、日常の勤務時間の中で、そういったやりとりをしています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今度、英語が教科化になって、この山日の記事の中にシリーズで、現場が非常に苦慮しているというような記事が載っていたこともありまして、現状の体制の中で、英語教育が問題ないのか、教育委員会としてはその辺のところをどういう捉え方をしているのか、お聞きしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 特に小学校につきましては、小学校5、6年生が今年度から教科に外国語がなりました。そんな関係で、教科とすれば評価も伴いますので、これまでもALTの先生と協力しながら、担任が授業を行ってきましたが、より一層そういったことが求められると思いますし、あとやっぱり5・6年の高学年の担任が、やっぱり外国語のスキルを上げていくということも必要ですので、そういった研修については、県にも要望してまいりますし、市でできることも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、こういった現場に対する、現場のALT以外の英語を教えるような先生方と、当然今までの英語と教科化になれば、先生たちの負担も多くなるわけで、こういうことに関して、ALTを増員するとか、次年度に向けてそういうふうな考えはあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） ALTも人数が多ければ多いほど、非常に効果が上がると思うんですが、やっぱり市の財政の関係もありますので、なかなか現状ではALTの増員は難しい状況にあると考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 難しいということは分かるんだけど、やっぱり今の現場の先生方

非常に大変なような状況だと思うんです。だから、その辺も、確かに財政的なことを考えればあれですけども、今、国際化の中で、英語教育というのは重要な部分ありますよね。だから、やっぱりそういうことを考えると、多少の財源を投資しても、やっぱりALTなり何なり人数を増やして、より質の高い密度のある英語教育を取り組むべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところは、部長どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） いい提案をいただいて本当にありがとうございます。課長が答えたとおり、金額的にも結構な額になるという部分もありまして、中学校においては、週4時間の35週あるんですけども、そのうちの1回がALTが来まして、中学校の先生とALTが一緒の中の授業でやっています。中学校の先生においては、文法とか基本的なそっち側の話をすると思うんです。ALTについては、発音とかそういうものの勉強を併せてするような形で、委員さんおっしゃるとおり、多ければ多いに越したことはないんですけども、限られた予算の中でやっておりますので、その辺はちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 教科化になったということは、それだけ教育の中の英語教育というのが位置づけされたということです。ということは、それに対するそれなりの財源を投入することでも必要じゃないかと思うんですよね。今、部長が言われましたけれども、そういう点を考えて、創甲斐教育とかいろいろやっているけれども、他に先駆けて、そういう甲斐市は英語を重点的に強化していくんだというような、そういう姿勢の中でやっぱり取り組むべきだと思うけれども、これは、当然財源が伴うものだから、簡単にはいかないとは思いますが、やっぱり教育現場に携わる皆さんが、そういうことの考えを持ってやっぱり訴えないと、財源がないからこれでやれということよりかも、いや、こういうことが必要なんだという観点の中で、やっぱり財源をいただいて、教育現場に還元して、いい教育をしていくというふうなことをやっぱりやってもらいたいと思うんですよ。ぜひ、難しい問題だと思いますけれども、教科化になって今年はスタートの年ですけども、ぽんとすぐというわけにはいかないと思うけれども、そういう視点を持って取り組んでもらいたいというふうに思います。要望で結構です。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 先ほど、ALTの小学校の現状、ちょっと補足で加えさせてください。今年度も配置人数は昨年と6名で変わらないんですが、全体で。教科化になることに伴いまして、昨年度までは小学校5、6年生が、週1時間、担任の授業、ALTが1時間、週入ったんですけれども、今年度は、外国語科になったことで、週2時間が位置づけられましたので、2週で4時間になるんですが、4時間のうちの3時間をALTと担任による授業にしておりますので、そういった意味では、昨年度よりも、ちょっと手厚い形で5、6年生の外国語のサポートを行っている状況にはなっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 14ページの学校費、これ小学校にも経由したんだけど、入学準備費事前支給生徒ということで、特に中学校の場合、2年ぐらい前制服の問題がこの委員会でも出た経緯があるんだけど、結構今、父兄が制服が高くて大変だという話をよく耳にするんだよね。すると結局、この間の前の説明だと校長の判断で業者が決まるということになって、かなりばらつきもあったりいろいろあるというような状況なんだけど、そういったものを市の教育委員会のほうと一緒に、校長とそのときは話合いした中で今後対応したいということがあったんだけど、その後、そういった経緯はありますか。やった事実。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 制服のあれですか、値段等を業者を統一してどこの学校も同じ金額にというようなことですね。そこについては、まだ具体的に校長等と話詰めておりませんが、ただ学校においては、中学校を卒業して下にお子さんがない場合は中学校の制服を使う必要がありませんので、そういったものについては、大分中学校でストックとか、ためておきまして、入学に伴ってちょっとその費用がかかるお子さんには、相談に乗りまして、そういったものを一時的に制服を貸すというような形で、経済的負担の軽減というのを図っている中学校もあるような状況です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前もそんな話の中で、結局ある程度の統一的な、制服により値段が違うとか、結構負担今、高いらしいじゃん、あれ。結構親の負担が大変で、入学しても、だか

らリサイクルというか、今、課長が言ったように、前の人のを借りたり、クリーニングを出したものを使わせてもらっているとか、前もたしかこの辺は話を出して、どこまで統一できるか分からないにしても、これ校長の判断でやっているようだから、そのところ辺を、来年の3月また入学準備があるから、1回校長会でそういう話も話した中で、また、できるだけ今、こういう時代が、特に学校、コロナの関係で生活大変になっているんで、できるだけ負担を父兄にかけないような、校長会でも、そんなふうなご意見も出ているよということで検討してもらおう。校長の権限なのであまりこちらも言えないけれども、できるだけ親の負担を少なくするために、できるだけ入札じゃないけれども、きちっとした中でやってもらいたいということで、ぜひその辺のところを対応してもらいたいんだけど、いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 保護者の経済的負担を凶っていくというのは非常に大事だと思いますので、まず各中学校5校の制服の業者さんとか金額の実態を、一度教育委員会で調査をしまして、今、述べられたような対応が必要があるかどうかということから、検討をまず始めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 各小・中学校の教育振興費がありますが、そこに国・県支出金がそれぞれ、例えば、ごめんなさい、12ページ……。

○委員長（有泉庸一郎君） 14ページですか。

○委員（保坂芳子君） 12ページと14ページについて伺います。

12ページは小学校が国・県支出金が118万、それから、中学校が66万出ていますが、これは、一般財源のほうがかなりの金額ですよ、ここ、教育振興費というのは。この金額というのは、使い道というのが指定されているんでしょうか。要保護に出ていることでしょうか、この国・県支出金というのは。ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

- 学事係長（窪田美世君） 振興費の国・県支出金については、国からの要保護児童に就学援助費を支給しているんですけれども、その補助金と、あとは特別支援の奨励費を特別支援学級の生徒さんに支給していますが、その2分の1が国の方から支給をされています。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） それぞれ2分の1ずつが国からのということですね。すみませんが、この要保護、準要保護、それから、入学準備、それから、特別支援で、それぞれの合計の金額でいいんですけれども、小・中学校教えてもらえますか。合計の金額でいいです。
- 委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。
- 学事係長（窪田美世君） それぞれの項目ごとの合計ということでよろしいでしょうか。小学校費のほうが就学援助費が2,021万3,757円。そんな読み方でいいですか。
- 委員（保坂芳子君） 要保護児童が幾ら、準要保護児童が幾らという感じで。
- 学事係長（窪田美世君） はい。じゃ、少しお待ちください。
- 委員（保坂芳子君） じゃ、後でいいです、それ。後で結構です。
- 学事係長（窪田美世君） じゃ、後で、申し訳ないです。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） それから、先ほど出ている英語のALT、11ページなんですけど、小学校の6人、この決算での場合は、学校がどこにどんなふうに配置されましたと言いましたでしょうか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 小山田指導監。
- 指導監（小山田拓也君） 小学校の配置のALT6名ですけれども、双葉東小学校には規模が大きいということで1人を配置していました。あと残りの5名をほかの10校に2校兼務という形で配置をしております。
- 以上です。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） その配置というかやり方というのは、ずっと今年度も、しばらくこれで、お金がもらえない限りはそれで続けるしかない、ということなんですか。先ほど授業時間が増えたということですよ、ALTの。それでも大丈夫ということなんですか。そこを聞きたかった。
- 委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。
- 学校教育課長（興石 信君） 先ほども申しましたが、なかなか財源というか、そういった

ものが厳しいものがありまして、6人の中を最大限に有効活用するというこの中で、昨年度に比べて5、6年生の関わる時間を厚くしたということで、それが十分かどうかと言われますと難しいんですが、それは全て関わればいいんですけれども、財源との兼合いの中で、最大限活用できる範囲で今年はシフトを組んでいる、そんなふうを考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどから話題になっておりますが、各県内だけでも、県内の状況も全部比較した上で、やっぱり創甲斐教育というからには、そういうところは突出してやっていかないと、今後長い目で見ると、非常に損失するような気がしますので、よく、学校内だけじゃなくて、校長先生のだけじゃなくて、各県内の状況も全部調べた上でお願いしたいと思います。要望です。

以上です。後で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のALTの件で、ちょっとまた確認いたしますけれども、今、大学入試でも、英語検定の問題が出ていますけれども、今、高校でも非常に力を入れている中で、今、市内の中学生の中で、中学3年生までに初期的な検定は今でも受けるようになっていきますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 各中学校では、英語検定、漢字検定と数学検定もあるんですが、各学校で取り組んでおります。ただし、あくまでも本人の自由希望という形でありますので、一律に中学校3年生が全部受けるという形ではありませんで、強制的ではないんですけれども、各個人の希望によって、学校を会場にして受けられるような体制は各学校でつくっているところです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それは、費用は個人持ちなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 個人持ちになります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） その辺から、やはり義務教育の中でも、個人負担ではなくて、最大限の検定は受けさせるような教育というのが基本になってくると思うので、その辺もやはり力を入れていただきたいと思うことと、続けていいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） はい。

○委員（滝川美幸君） 先ほど、制服の話が出ていますけれども、業者によって値段が違うということは本来だったらあり得ないので、早急に解決していかなければならないということと、あとは、せめて中学1年生で新入生で入るとき、1着ぐらいは私は新しいものをお祝いであげていただけるような市であってほしいなということは思っています。私たちが子供を3人育てていますと、上の分を下に着せました。それから、体育着もきちっと同じ学年で回っている色のところへ、知り合いの人がいたら、使ってとあげるということを、やっぱり私たちの時代もやってきましたけれども、それはあくまでも、補充する時点であげる。だけれども、やはり中学1年生が入るときには、できたら、せめて1着ずつは新しい制服を着せてあげて、入学させてあげられるような体制を取っていただけたらいいなと思いますので、ぜひその辺も財政的に難しいところがあるとしても、やはり子供、将来の甲斐市を背負う子供たちですから、負い目がないような形で、同じような形で入学させてあげるような、そういうことをしていただきたいと要望いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ここで、先ほどの就学援助が答弁が出たそうですので、窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） では、要保護、準要保護児童・生徒への補助金についてですけれども、小・中合わせての数字になります。要保護児童・生徒へは47万150円を援助しました。準要保護児童・生徒へは、小・中合わせて3,972万4,254円を補助しました。そのほか、入学準備費として、小・中合わせて399万9,800円と、特別支援学級の子供さんへの奨励費として294万8,064円の支援を行いました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ、要保護と準要保護は、一人一人それは同じ金額と考えていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 給食費は実費になりますので、実費の支払をします。あと学用品

費は、小・中学校金額が決まっています、小学校は年額1万1,520円、中学校は1人2万2,510円になります。あと、そのほかの修学旅行等の校外活動費につきましては、個々への対応になりますので金額は違っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、言っている小・中学校の学習支援の奨励のところなんですけれども、要保護と準要保護の違いの、はっきりした違いというか、それとあと、援助・奨励の細かく分かれば。あり過ぎるようじゃ、また後でいきますけれども、ここで言える程度の範囲で。小・中学校は両方一緒にできたらお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 要保護と準要保護の違いですが、要保護児童・生徒というのは、生活保護世帯として認定された世帯の児童・生徒になります。準要保護はそれに準じて、所得等が少なく困窮している世帯ということで、認定基準がありまして、主に、住民税が非課税の世帯であったり、あとひとり親世帯で、児童扶養手当を受給している世帯が主な世帯になります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

山本委員。

○委員（山本英俊君） あと、その援助の中で違いというものはまたあるんですか。援助、奨励という形のここに入っている中で。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 要保護に対しては、生活保護のほうで支援をしていますので、就学援助費のほうで支援しているものは修学旅行費のみになります。準要保護のほうは、今、話もしました給食費、学用品費と校外活動費、入学準備費等支援しています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、同じく入学準備の件でお伺いしますけれども、これはちなみに、たしか改正して支給額が国と同じ満額基準だったと思うんですけれども、幾らかちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 入学準備費ですけれども、元年度は、小学校が5万600円、中学

校が5万7,400円の支給を行いました。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） それで、ちょっと入学準備金あまり知られていない部分もあると思うんですけども、これはあくまでも申請をして、そして審査を行って、決定して最終的に支給だと思うんですけども、これは知らなくて入学後に分かった場合とは、これは申請しても支給できるんですか。ちょっとその辺。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 就学援助費の支給ということで、毎年度4月に申請の案内をしておりますので、準備費として頂かなかった世帯も、4月以降の申請で、後づけにはなりませんけれども、入学準備費のほうも補助をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。10ページの03部活動指導員2名というところが入っていますけれども、先ほどもありましたように、英語の教科化あるいは道徳教育の教科化と非常に教師に係る負担というのは、非常に以前に比べて増していると思う状況の中で、部活動にもなかなか指導が行き届かない、先生のほうで。そのために、指導員を外部招聘だと思えますけれども、この人たちのやられている活動の内容、それから、どの学校といたしますか、どういうシステムでやられているかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 部活動の指導員、配置事業でございますけれども、県の事業に本市として参加をしているというような状況になります。元年度につきましては、2名の配置をいただいています。配置校は玉幡中、部活動はなぎなたです。そして、2校目が竜王中の柔道部ということで、共に高い専門性が求められる、そういった部活動になりますので、専門的な、また経験も豊富な指導員を配置して、顧問の教師の負担軽減を図っているというところなんです。

それから、この指導員につきましては、対外試合等の引率、顧問教師がいなくても引率ができるということが非常に特徴になっていまして、通常ですと、本来は責任を持って学校の職員が引率するということになるわけですがけれども、そこが指導員がいればよいと、そういうふうな権限も与えられているというところで非常に特徴的なんです、そういった意味でも、学校職員の負担軽減ということが図られているものと考えています。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今、説明いただいたように、教職員の皆さんの責任軽減をやっているということで、非常にその点では県の事業としてもよろしいかなと思いますけれども、もうちょっと人数的に増やしていただけたら、なお先生方の負担が軽減できるんじゃないかなと思いますので、その辺の県への要求といいますか、積極的な増員、指導種目も増やしていただけたらありがたいかなと思っております。要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 10ページの11の庶務費になろうかと思うんですが、各種対外試合への補助金のことでお伺いしたいと思うんです。県外の大会であるとか、文化的なものもあろうかと思うんですが、これどういう区分けでやっているんでしょうか。県内の大会では駄目だけれども、県外はオーケーとか、それから、学校の部活動であればいいけれども、スポ少は駄目だとか、いろいろな規約があろうかと思うんです。さらに言えば、引率していく教師の分はどうなるのか。それから、その遠征費の中にどこまで適用するのか。例えばバス代であり、宿泊費であり、食費であるとか、ここら辺までちょっと細かく、それから昨年度どのくらいの学校が申請して支出したか、おおまかなもので結構なんで、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 体育大会等の出場時の補助金というような形の名目になりますが、学校の教育活動の一環として、国とか県が実施をしております体育及び文化に関する大会に、県の代表として出場する団体・個人及び引率教員に対しまして補助をするもので、補助の内容は、交通費、それから、宿泊費、これは上限があります。あと参加料、食事代、これも上限がありますが、そんなような内容で補助をしております。

昨年度の実績につきましては、じゃ、係長のほうから。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 昨年度は小学校3校、中学校5校で支援しまして、人数としましては、出場者延べ人数で371名、引率46名で、金額としましては1,180万5,858円の補助をいたしました。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 大まかで結構なんですけれども、ベスト3ぐらい、ちょっと金額的、もしくは人数的にちょっと具体的にどこの学校が何で出たのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 多いところで言いますと、敷島南小学校が吹奏楽で、東日本の大会へ、石川県へいきまして、総勢62名で行きまして148万円かかりました。あとは、多いところでいくと、玉幡中学校のやはり吹奏楽が、やはり西関東の大会で新潟に行きまして、40名、127万円ほど補助しました。あとは、敷島中学校の野球部が、群馬県のほうへ関東大会でいきまして、こちら20名ですが、120万ほどかかっています。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それは、例えば教師とかその分は含まれていると思うんだけど、家族というのは省いていますよね、もちろん。いいですよね、分かりました。これは発生ベースなんで、ちょっと予算組みが難しい部分、勝って最後に全国大会ということなんで、予算組みはちょっと難しいと思うんですが、ちなみに今年度はコロナの関係でほとんど中止ですか。その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） ご指摘のとおりで、コロナの関係で県内の大会がほぼ中止になっております。現在のところはこの適用はありません。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

次に、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、学校給食、幼稚園の関係について説明いたします。

決算の参考資料は15ページ、決算書は124、125ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費です。

敷島及び双葉地区はセンター方式による給食の提供を行っており、敷島給食センターは敷

島地区4校、双葉給食センターは双葉地区3校を担当しております。

01番給食センター関係職員費、支出済額2,199万9,909円。財源内訳は全て一般財源で、両センターの正規職員3人の人件費となります。

次、02番給食センター関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額6,873万2,864円。財源内訳は全て一般財源で、給食センター2か所に配置をしております一般職非常勤職員31人分の賃金等です。

次に、03番給食センター運営費、支出済額2億1,745万4,896円。財源内訳はその他財源1億5,049万8,803円、一般財源6,695万6,093円で、その他財源は、諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当となります。事業内容は、給食センター2か所の賄い材料費と委託料、備品購入費、消耗品費、燃料費、修繕費等の管理費となります。

次に、決算参考資料は16ページ、決算書はそのままをお願いいたします。

4項学校給食費、2目学校給食費、01番学校給食費、支出済額2億2,710万9,332円。財源内訳は、その他財源1億6,077万3,609円、一般財源6,633万5,723円です。その他財源は諸収入の小・中学校給食費現年度分からの充当と廃油の引渡料となります。事業内容は、竜王地区の小・中学校9校の学校給食の運営経費で、賄い材料費と3校の調理業務委託料、備品購入費、消耗品費等の経費となります。

次に、決算参考資料はそのまま、決算書は126、127ページをお願いします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、03番幼稚園等助成事業費、支出済額1万4,850円。財源内訳は全て一般財源で、市内に2つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金の補助金です。

次に、05番幼稚園就園奨励費、支出済額697万1,300円。財源内訳は国・県支出金232万3,000円、一般財源464万8,300円で、国・県支出金の財源内訳は、国庫の幼稚園就園奨励費補助金からの充当です。事業内容は市内在住の園児が、私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付をする補助金となります。

次に、06番子ども・子育て支援事業、支出済額2,000万538円。財源内訳は国庫の子育てのための施設等利用給付交付金と、県補助金の私立幼稚園等施設等利用費県負担金、地域子ども・子育て支援事業交付金となります。事業の内容は、甲斐市在住で、私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に通うお子さんを持つ家庭を対象としたものです。施設等の利用給付事業につきましては、入園料と保育料を、私立保育園は月額2万5,700円、国立大学附属幼稚園は月額8,700円を上限に給付をするものです。

副食費の補足給付事業につきましては、幼稚園の給食のうち、副食費、おかず、おやつ分を月額4,500円を上限に給付するものとなります。

以上が学校給食費から幼稚園費までの説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対しての質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 給食センター運営費のことで、委託料が双葉と敷島で、点検等委託料と、計算すると270万ぐらい違うんだよね。敷島のほうが高い。580万円に対して310万。やっぱり277万ぐらい違う。この原因は何ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

敷島の給食センターと双葉の給食センターの委託料の金額の違いですが、敷島給食センターにつきましては、敷島給食センターだけに必要な委託がありまして、臭気問題というのが、ありまして、臭気の関係で、ちょっと苦情等が以前ありまして、その臭気を除去する装置を特別に設置をしてあります。その委託金額が年間約60万円。あと、敷島の給食センターにつきましては、施設が双葉に比べましてかなり大規模と結構複雑ということで、機械設備がかなり複雑になっておりますので、機械設備一式ということで委託のほうをしておりまして、その金額が約140万円。あとは、双葉等にも両方に委託があるんですけども、空調関係とか、令和元年度につきましては、自動ドアの委託料、これで50万円、20万円それぞれ双葉よりも金額が多いということで、合計しますと約270万円ほど双葉に比べて金額が多くなっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは結構でかいじゃんね。毎年毎年270万円違うとなると、この辺のところの今、140万、双葉と違って特殊なあれがあるとかという話なんだけれども、これ、要するに毎年毎年もう270万円は変わらないということでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、ほとんど賄いにしても何か金額が変わらん、委託料だけ違うんですよね、かなり。当然建物の機械のいろんな整備等も違うということも分からんわけじゃないけれども、これずっとというと大きな金額になるんで、この辺の対応をやっぱり考える必要があると思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

今のところ、具体的な計画というのはございませんが、双葉の給食センターにつきましては、開所から今年度で20年。敷島の給食センターにつきましても、今年度で開所から17年を迎えて、施設につきましても老朽化のほうしております。そのため、現在市のほうで策定しました公共施設等総合管理計画の下、個別施設計画による対応のほうを今年度も検討のほうしております。

今後につきましては、そこで示されました方向性に沿った対応のほうを考えておりますが、もしその中でその改修等を行うような機会があれば、当然そのときには燃料コストの削減、また運用効率の向上につながるような施設にしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、今、よく財政厳しい厳しいという説明をするんだから、やっぱりこういった委託料とか補助金とかそういったものはやっぱり再度点検した中で、できるだけコストを安くするということが、やっぱり行政の一つの仕事じゃないかなと思うんだよね。これはやっぱりそういう点で、例年この業者がやっているからこの業者じゃなくて、じゃ、違った業者もまた、いい意味で、委託業者も検討するとか、やっぱりそういったこともしながらしていかないと、きっとこれ金額の差が多過ぎてちょっと問題があるのかなと思うんで、ぜひ、次年度の課題としてこれ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、委員長もう一点、別件で。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 備品購入費が双葉は899万とあるけれども、これの内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 早川所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

双葉の備品購入につきましては、開所以来使用してきましたボイラーがございまして、そのボイラーが老朽化に伴いまして水漏れ等を起こしておりましたので、そのボイラーの入替えを行いました。買換えのほうを行わせていただきました。金額のほうが810万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 分かりました。ボイラーの入替えということですね。最近もう20年ということで老朽化している。これはあくまでも想定なんだけれども、バイオマス発電施設が起きると、その熱を使ったいろんな面で給食センターも使いたいという話も、一応構想であるけれども、一応、当然もう20年たって老朽化も進んでいるし、いろんな面でやむを得ないと思うんで、先ほどの敷島町のセンターも同じだけれども、やっぱりそういった今後の運営方法のちょっと形をよくここで検討してもらって、老朽化しているんで。大変だと思いますけれども、ぜひその辺をできるだけコストを抑えて運営をするような対策を取っていただくように、これは要望で結構です、お願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

ございせんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、16ページの幼稚園費のことで教えてください。

市内の私立幼稚園1園なんですけれども、そこに通っている甲斐市の子供は何名ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 竜王幼稚園になります。10人になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 運営助成補助金1万2,000円というのは、これはどういった基準で1万2,000円になるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） これは、園で行う行事に対しまして、1人分の上限1,200円を決めまして補助するものです。10名ですので、1万2,000円というような形の金額になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） あと一つすみません、就園奨励費のほうで、当然これ甲斐市外の私立幼稚園に行っている人にも甲斐市から奨励費が出ているという形ですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） おっしゃるとおりで、甲斐市内は竜王幼稚園1園になりますので、甲斐市に住んでいる市民の方が他市の幼稚園へ行った場合も対象になりますので、そちらも支援をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） その場合は、甲斐市のほうだと数年前に国基準の満額出るような形になっているんですけども、市外だろうがその辺関係なしにそういった形で大丈夫ですか。確認します。すみません。

○委員長（有泉庸一郎君） 窪田係長。

○学事係長（窪田美世君） 市内、市外の分けはしておりませんので、全員に国基準の支援をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 幼稚園の就園奨励費につきましては、今の説明どおりなんですけど、子ども・子育ての新制度によりまして、この幼稚園就園奨励費は、昨年度8月までのものになります。それに代わりまして、6番の子ども・子育て支援事業のほうで、昨年度10月から始まっていると。ごめんなさい、9月ですね。幼稚園就園奨励費は昨年度9月まで、10月から新制度によりまして、子ども・子育て支援事業に移行している、そんな形になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 内容的には、変わらないのか手厚くなっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 幼稚園の就園奨励費につきましては、保護者の所得状況で認定、非認定を行うということがあるんですけども、今回新しい子ども・子育て支援事業につきましては、一律3歳から5歳のお子さんに対して給付を行うものです。そういった意味では、範囲が広く手厚くなっているという言い方ができると思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費のうち、学校教育課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩をちょっと取ります。45分まで。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○委員長（有泉庸一郎君） 会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

10款教育費、6項社会教育費について生涯学習文化課、図書館の順に説明を求めます。

大寫生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） よろしくお願いをいたします。

生涯学習文化課の令和元年度決算について説明をさせていただきます。

決算書は、126ページから131ページになります。

説明は決算参考資料でさせていただきます。決算参考資料ナンバー9の17ページをご覧ください。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、01社会教育関係職員費、支出済額6,774万8,449円は生涯学習文化課の職員9人分の人件費でございます。

02社会教育関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額192万5,996円は、竜王中部公園セミナーハウスの嘱託職員1人分の人件費でございます。

10社会教育総務費、支出済額1,345万2,693円は、社会教育委員15名、青少年育成推進委員の報酬、竜王中部公園セミナーハウス所長報酬、社会教育に係る事業関連経費でございます。諸協議会等負担金は、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金となります。市の補助金につきましては、甲斐市文化協会並びに青少年育成甲斐市民会議の2団体への補助となっております。

続きまして、11生涯学習推進事業、支出済額283万4,970円は、成人式開催に係る会場借上げ料、記念品代などの経費でございます。青少年教育事業に関わる講演会などの講師謝礼、また山県大式書道展経費につきましては、参加賞や開催に伴う消耗品となります。また、甲斐市小・中学校音楽祭経費につきましては、参加校の送迎や楽器の運搬経費、また他人の子もほめて叱る運動の経費は、駅前での啓発活動の物品等でございます。

続きまして、12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、支出済額は783万9,735円でございます。これは、セミナーハウスの管理運営費となります。財源内訳その他177万5,902円は、セミナーハウスの施設使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座開催、講師の謝礼、セミナーハウス管理経費につきましては、光熱水費や消耗品費、清掃、警備などの維持管理委託及びふれあいまつりの補助でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

6項社会教育費、2目公民館費になります。

01公民館関係職員費、支出済額2,631万8,746円は、職員3名分の人件費でございます。財源内訳その他17万4,932円は、敷島公民館の使用料収入の一部が充当されております。

02公民館関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,358万5,502円は、嘱託職員7名分の人件費でございます。財源内訳、国・県支出金336万円につきましては、福祉課所管の地域自殺対策強化事業の県費補助金の一部が充当されております。

10公民館庶務費、支出済額は402万4,439円。事業内容につきましては、公民館運営審議会委員及び嘱託職員である館長4名分の報酬となります。公民館事業庶務関連費としまして、参考図書や公民館の利用申請書の印刷代でございます。また公民館まつり実行委員会等補助金は、竜王北部公民館など4つの公民館と3つの地域ふれあい館の公民館まつりへの補助金となります。

続きまして、11竜王北部公民館管理運営費、支出済額は880万8,703円。財源内訳、国・県支出金12万円につきましては、先ほどの公民館関係嘱託・非常勤職員等費と同様に、地域自殺対策強化事業の県費補助の一部が充当されております。また、その他247万6,809円

は、公民館使用料、複写手数料となります。事業内容につきまして、ふれあい講座の開催、講師謝礼、また、家庭教育支援のカウンセリング等の謝礼、公民館管理運営経費につきましては、光熱水費、消耗品費等、修繕、また清掃、警備などの維持管理業務の委託費でございます。

なお、以下各公民館の公民館管理運営経費の内容は同様でございます。

13竜王南部公民館管理運営費は、支出済額941万6,453円となります。財源内訳その他124万8,608円は、公民館使用料、公衆電話使用料、複写手数料となります。事業内容、ふれあい講座の開催、また、講師の謝礼、それから公民館の管理運営経費となります。

続きまして、14敷島公民館管理運営費は、支出済額86万3,098円となります。財源内訳、国・県支出金13万円につきましては、地域自殺対策強化事業の県補助金の一部が充当されております。また、その他73万3,098円は、公民館使用料の一部と複写手数料の合計となります。また家庭教育支援カウンセリング等の謝礼、そのほか公民館管理運営経費となります。

なお、敷島公民館につきましては、他の公民館より決算額が低くなっておりますが、敷島総合文化会館との複合施設であることから、光熱水費や維持管理等の経費は3目文化会館費に計上をしております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

15地域ふれあい館管理運営費は、支出済額1,775万8,984円となります。財源内訳その他2万7,090円は、3地域ふれあい館の使用料となります。事業内容につきましては、ふれあい講座開催に伴います講師謝礼、これは3館、睦沢、清川、吉沢の地域ふれあい館で行った講座の謝礼となります。また、3地域ふれあい館の管理運営経費は、3館の消耗品、燃料、光熱水費、修繕料、消防設備等の保守点検委託料などとなります。続きまして、睦沢地域ふれあい館の支障木伐採業務委託につきましては、地域ふれあい館の建物東側にありました杉や楓等の高木6本の伐採となります。旧睦沢小学校校舎の解体工事につきましては、睦沢地域ふれあい館の北側の木造2階建て校舎の老朽化に伴う解体工事、また睦沢ふれあい館の物置設置工事につきましては、物置として使用してございました旧校舎の解体に伴い、新たに設置をしました物置の工事となります。吉沢地域ふれあい館のフェンス張替につきましては、ふれあい館西側の県道側フェンスの張替工事となります。また、睦沢地域ふれあい館の石垣の保護工事につきましては、ふれあい館東側の石垣の落石防止のための金網ネットの設置でございます。

続きまして、16双葉公民館管理運営費、支出済額は4,092万1,084円でございます。財源

内訳の国・県支出金13万円につきましては、地域自殺対策強化事業の県費補助金の一部が充当されております。また市債3,000万円は、合併特例債を充てております。その他101万7,885円は、公民館使用料と複写手数料でございます。事業内容につきましては、ふれあい講座の開催、講師の謝礼、家庭教育支援のカウンセリング等の謝礼等でございます。また、公民館駐車場用地購入費につきましては、双葉公民館利用者の利便性を図るため、施設北側に公民館駐車場用地を購入したものであります。また公民館駐車場整備工事につきましては、新たに設けました駐車場の整備にかかった費用でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

6項社会教育費、3目文化会館費、01敷島総合文化会館管理運営費、支出済額3,021万2,895円となります。財源内訳、その他191万6,557円は施設の使用料でございます。事業内容の施設管理運営経費につきましては、光熱水費や燃料費などの需用費、施設の警備、清掃、維持管理などの委託料となります。また、通路じゅうたんの張替工事及び視聴覚室のエアコンの改修工事を行っております。

続きまして、02双葉ふれあい文化館でございます。双葉ふれあい文化館管理運営費、支出済額は4,989万2,533円でございます。その他1,057万3,641円につきましては、指定管理者からの電気料の収入でございます。事業内容につきましては、指定管理料、それから、施設管理運営経費、また排煙窓開閉装置修繕、これはロビーの排煙装置の不具合による修繕でございます。防災設備修繕につきましては、消防法に定める消防設備点検で指摘を受けました排煙感知器、高架水槽等の修繕となります。そのほか、発電機用のバッテリーの交換や防火シャッター、重量シャッターですけれども、の修繕となります。

続きまして、21ページをお願いいたします。

6項社会教育費、4目文化財保護費、01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額96万8,191円は、資料館整理室の光熱水費、消耗品費等施設管理運営経費となります。修繕費につきましては、文化財整理室の雨漏りの修繕となります。

02文化財保護事業、支出済額163万9,882円。財源内訳、国・県支出金117万8,000円は、山梨県文化財保護条例による事務委託金となります。事業内容、文化財保護審議会委員5名分の報酬、また、歴史講座講師、史跡管理者の報償は講座6回分の講師謝礼、施設管理者への報償となります。史跡維持管理委託は、史跡の除草作業等の委託料となります。保護経費につきましては、職員の旅費や事務消耗品、通信運搬費等となります。備品購入につきましては、土器などの文化財収蔵用ラック5器分の購入となります。指定文化財補助事業につき

ましては、市内に所在します6件の指定文化財の保存、維持管理に係る補助金となります。

続きまして、03文化財調査事業、支出済額1,397万4,567円。財源内訳、国・県支出金296万円は、埋蔵文化財調査事業補助金として、国から200万円、県から96万円の合計額となります。その他808万7,000円は、民間事業者による宅地造成工事に伴う埋蔵文化財調査負担金として178万8,000円、同じく民間事業者の店舗建設に伴う調査負担金といたしまして629万9,000円の合計額となっております。事業内容は、埋蔵文化財の調査事業として、試掘調査作業員の賃金、消耗品等でございます。資料調査事業につきましては、市所有の資料の調査に関わる作業員の人件費、消耗品等でございます。

最後になりますが、別冊参考資料、決算参考資料の指定管理者導入施設の実績についてをご覧ください。

資料20ページ、21ページをお開きください。

双葉ふれあい文化館の実績について説明をさせていただきます。

指定管理者は公益財団法人やまなし文化学習協会。公募による選定で、平成28年度から令和2年度までの5年間の契約期間でございます。令和元年度は4年目に当たります。

利用状況ですが、前年度対比で開館日は2日多く、利用件数23件、利用者数が3,011名と減少しております。

この減少につきましては、本年2月までは利用件数、利用者数とも前年度を上回る数値で推移をしておりましたが、2月下旬より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主的に施設の利用制限を実施しましたことにより、最終的には前年度比で減少となったものであります。

自主企画事業の開催状況は、芸術文化鑑賞事業6事業、市民参加型の事業8事業、そのほかの事業が2事業を実施しております。

21ページをお願いいたします。

令和元年度収支決算状況でございます。一番下をご覧ください。

収入済額4,887万7,122円、支出済額は4,759万4,497円で、令和元年度の収支は128万2,625円の黒字となっております。

生涯学習文化課の令和元年度決算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。

引き続きまして、図書館に係ります令和元年度の決算内容につきましてご説明をさせていただきます。

決算書は、130ページから132ページの上段、決算参考資料につきましてはナンバー9の27、28ページになります。決算参考資料により説明をさせていただきます。

決算参考資料27ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、ナンバー01図書館関係職員費であります。支出済額5,712万7,052円であり、財源内訳につきましては、全て一般財源であります。事業内容につきましては、図書館3館の一般正職員8人分の人件費であります。

続きまして、02図書館関係嘱託・非常勤職員等費であります。支出済額は2,794万804円であり、財源内訳は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、3館の一般非常勤職員、現在の会計年度任用職員に当たりますが、そちらの12人分の人件費になります。

続きまして、ナンバー10図書館庶務費であります。支出済額1,520万2,446円であり、財源内訳は全て一般財源になります。事業の内容につきましては、図書館協議会委員10人分の報酬とパート・アルバイト職員の賃金、それから、司書職員の能力向上のための研修費等、それから消耗品であります。

続きまして、ナンバー11図書館施設管理事業であります。支出済額1,148万6,510円であり、財源内訳につきましては、その他財源14万1,566円、一般財源が1,134万4,944円あります。その他財源の内訳につきましては、14万1,566円の内訳であります。図書館施設の使用料と図書館資料の複写手数料、それから、図書館資料の弁償代等を充当しております。事業の内容につきましては、図書館施設に係ります光熱水費、施設の清掃、エレベーター保守点検業務、機械警備等に関する施設維持管理のための委託経費、また竜王図書館に係る修繕費等になります。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入費であります。支出済額2,977万714円であり、財源内訳につきましては、その他財源1,015万5,000円、一般財源1,961万5,714円あります。その他財源の1,015万5,000円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金であります。こちらのほうの内容につきましては、宝くじの売上の収益金を充当しております。事業の内容につきましては、一般用、それから児童用の図書、視聴覚資料の購入費、また新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施しますデータの作成委託、それから、新聞、雑誌等の購入費であります。

続きまして、ナンバー13図書館事業であります。支出済額121万5,757円であり、財源

内訳は、その他財源が2万7,904円、一般財源が118万7,853円であります。その他財源につきましては、山県大武の書籍16冊分の販売購入を充当しております。事業の内容につきましては、3館の各種のイベント事業に係る講師謝礼、それから、事業に係ります消耗品、印刷費、また映画の上映会のソフトの借り上げ等であります。

資料の28ページをお願いいたします。

ナンバー14図書館業務電算事業であります。支出済額607万1,810円であり、財源内訳は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、図書館システムの利用に係るクラウドサービスの利用料、開放無線LAN関係の委託料及び使用料、それから、電算業務に係ります消耗品、修繕費等であります。

続きまして、ナンバー16図書館運営費（竜王）支出済額114万6,044円、それから、ナンバー20図書館運営費（敷島）支出済額49万2,465円、それから、ナンバー30図書館運営費（双葉）43万3,853円につきましては、それぞれ3館の図書館の事務に係ります事務消耗品、それからコピーの借り上げ等であります。

財源内訳のその他財源につきましては、各館で発行した図書館利用カード、それから、利用カードの再交付手数料をそれぞれ充当をさせていただいております。

以上で、図書館に係ります令和元年度の決算内容の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 17ページの生涯学習推進事業のところの他人の子もほめて叱る運動経費ということで、竜王駅前では何か配ったりしているのか。8万8,000円くらいだから、本当に大したあれじゃないけどこれはどんなような事業を行っているか、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 他人の子もほめて叱る運動経費につきましては、令和元年度につきましては、今後の状況を踏まえての各アンケートを行っております。また、街頭ではウェットティッシュ、それから、クリップの鉛筆等を事業費で購入しております、アン

ケートの答えていただいた方にお渡しをしているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長のほうからアンケートの市民からいただいているということで、その具体的にはどんなようなものがあつたのか、ちょっと何点か教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） アンケートの内容につきましては、昨年度甲斐市の文化協会の講演会、青少年の推進大会、各小・中学校の音楽祭の際に、来場者に対してアンケートのほうを行わせていただきました。内容につきましては、この事業を知っていますかとか、他人の子をほめた経験はありますか、また、家族で地域の行事に参加していますかなどの内容になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応そういったアンケート取って、この運動の成果というか、その辺のところを調べたと思うんだけど、これも何年か前からやっているんだけど、基本的にこの運動の成果は出ているのか、この運動が一応何年契約であるのか、それをちょっと詳しく教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） まず、アンケートの成果でございますけれども、褒めるということにつきましては、比較的皆さん褒めるということをやっているんですが、なかなか叱るという部分で、ちゅうちょされる方が多いということを知っております。それから、どうしても地域のお子様方と接点がなかなかないということで、そのない中で、ちょっとこれは違うよとかということなかなか言いづらいということが聞かれております。それから、この褒めて叱る運動の、どのぐらいのスパンでやるかということですが、それにつきましては、今後成果も踏まえて、どのような方向で進めていくかについて検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長が申したとおり、本当に褒めることはいいんだけど、叱るということは、なかなか今の時代に難しいことは事実なんです。結構市民からも、おい、褒めるのはいいけれども、叱る運動はちょっと困るだよというのは結構耳にするのは事実なんで、だから、この運動も予算は少ないんだけど、よく検討した中で、また違った方

法でやっぱり子供たちの道徳というか、こういった生活の態度とか、そういったものを知らしめていくということも、また一つの検討もする時期にも来ているような気もするんだよね、その辺も。だから、対応今後していただきたいと思いますので、お願いします。

別件で。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 各公民館の管理運営のところで、ふれあい講座というのが各公民館でみんなやっているんだけど、その辺の各公民館のふれあい講座の内容とまた参加者は、このところ例年ほとんど変わらずなのか、減少しているのか、増えているのか、その辺のところを大まかでいいですから、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

令和元年度のふれあい講座の実績につきましては、講座数が全部で160講座開催いたしました。回数といたしましては、435回の回数を行っております。参加者につきましては、全体で6,849名の参加をいただいております。内訳といたしましては、一般の方を対象とした講座が5,402名、子供さんを対象とした講座が1,447名の参加をいただいております。前年に比べまして、若干ですけれども、400名ほどですけれども、参加者のほうは増えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきの話と同じになるんだけど、これ講座について、やっぱり参加した人たちの意見というか、そんなような要望とかそういったものはいただいているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 講座をやりまして、最後にアンケートをやはり、各講座取っております。その中で、どうしても女性の方中心の場合には、今後とも女性向きの講座をとかというアンケートをいただいております。それを踏まえまして、担当いたします社会教育指導員等が定例会を行っております。次年度も含みまして、検討をして、よりよい講座の内容にしていくという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 公民館のほとんどの事業というのは、この講座が結構多いだね、開催

が。主の行事というか、公民館のほとんどの、予算もつけてあるし、こういった、当然市民に講座を通じて、いろんな学習を、知識というか、みんなに学んでもらっていいことだと思うんで、できるだけ今、言ったようにアンケートを生かした中で、令和元年度のアンケートを生かして、令和2年度に、いろんな面でまた講座を行うと、やっぱり市民の要望、今のお話で、当然、女性が参加者結構多いと思うんだよ、なかなか男性というのは、参加者少ないと思うんだけど、そういったのも全部生かした中で、今後も講座をできるだけ実のある事業として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 18ページの社会教育指導員、それから、カウンセラー3人ということで、嘱託職員7人いるんですけれども、この人たちの業務内容というか、どんな仕事をしているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） お答えいたします。

まず、社会教育指導員につきましては、先ほどもありましたが、各公民館の講座の立案企画、そして、実施をしております。それから、カウンセラーにつきましては、例えば心のホットラインとか、子供、あるいは保護者の方、その周辺の方からの問合せ、相談とかを受けてアドバイスをしたりするという業務でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 勤務体制みたいなのは、どんな具合になっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

カウンセラーにつきましては、令和元年度でいきますと、週29時間5分の勤務になっております。続きまして、指導員につきましても、同じく週29時間5分の勤務になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ここに先ほどの説明の中で、国・県支出金の自殺対策という補助金が出ているんですけれども、これとの下のところにも公民館事業の中で、これ出

ているんだけど、それに関することも含めてということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） この自殺対策の県の補助金につきましても、やはり、お子様方をそういったことから守る、よい方向へ進めていくということで、保護者の方からの相談、それから、当事者の方からも受けられるような体制を整え、それはカウンセラー業務の一つになっておりますので、それに充てていくということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 参考までに、成果という表現していかどうか分からないですけども、そういった相談して、適切なアドバイスをすることによって、そういうところに至らなかったというような、そういう確認というか、よかったというような、そういうふうなあれはないですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） カウンセリング、毎月行っておりまして、具体的にそれが自殺に向かっているのを阻止したかどうかというのは、なかなかそれを確認することは難しいんですけども、それぞれ地区のカウンセリングにつきましては、大体竜王地区におきましては、電話とか来所とか訪問も含めまして、54件、昨年度ですけれども、ございます。また敷島地区につきましては83件、双葉地区につきましては59件の相談がありまして、その保護者の方、当事者とカウンセリングを行ったりしているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 20ページの文化会館費で、敷島総合文化会館と双葉ふれあい文化館です。一般財源の支出だけで、1,100万ほどふれあい文化館のほうが多いんですけども、これの要因というのはどういうところなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） この双葉ふれあい文化館と敷島総合文化会館の支出の違いなんですけれども、ふれあい文化館も、敷島総合文化会館というのは、規模の大きさの違いがございまして。また、当然規模が違ってきますと、様々な経費等の違いが出てくるという

こととございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 南部公民館のことと伺います。

南部公民館、非常に職員の方たちも熱心にご指導いただいたり、館も非常にきれいになっている、私たち地域の人間の文化の拠点となっていることは確かなんですけれども、ちょっと今日伺いたいのは、そういう公共施設の長寿命化の中で、今後南部公民館がもともとお風呂があったんです。そのお風呂のところは今、使っていないということで、その事業には手をつけていただいていないんですね。結構広いわけですよ、男性用お風呂と女性用お風呂がもともとありましたから。そういうところをそのままにしておくのではなくて、今後利用者がほかの形で使えるような形の事業というのは考えていただきたいなと思います。

それから、あと一つ、公民館はやっぱり高齢の方たちも集まる中で、南部公民館はエレベーターがないわけです。2階建てで、もう大分たちましたから、当然かもしれませんけれども、そういう中のことをしっかりと今後取り組んでいただけたら、もっと使いやすい公民館になっていくのかなということが期待できますので、決算で言うことではないのですが、今後その個別計画の中でやっていきますよね、これから。その辺のこといかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 南部公民館につきましては、1階部分に浴槽施設、その前の経緯からついているということで承知をしておりますが、今後各施設、個別施設計画というのがございますので、その中で、南部公民館に限らず、各施設の今後の在り方、状況について検討をしていくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうにしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひ、せつかくある大きな部分を、大勢の人がまた使えるようなものにしていただくという形ですので、前向きにご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませぬか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 21ページの文化財保護の中の史跡維持管理委託、これは、睦沢の資料館というのか公民館というのか、あれを解体したじゃないですか。それの中にあつた旧の文化財までになるかどうか分からないけれども、そういうものはどこへ持っていったのか。

もう全部処分しちゃったのか。それをお聞かせ願いますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 睦沢地域ふれあい館の北側にありました施設、取壊しをいたしました。その中に入っておりました、特に民具を中心に資料が入っておりましたが、その資料につきましては、旧敷島小学校の北側にあります旧給食センターに収納をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 分かりました。

また2年、3年前、中下条の住宅分譲地から出たかめとかつぼとか、結構関東でも相当大きいほうで、ちょっとほめりゃ重文になるんじゃないかというような形のもので、あと今言う旧の給食センター裏の住宅のやっぱり開発で出た勾玉、ああいうものは、管理とかそういうあれは、保存のほうはどうなってどこにあるのか。例えばこれをまとめといてもらえば、小学校の社会教育とか、そういうもので見学に行けたりとか、いちいち中道まで行くとかいうことをしなくても、できるんじゃないかと思うんですけれども、その辺をよろしくちょっとお話しください。お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） お答えいたします。

今、委員のご質問の大型のつぼでございますけれども、大型のつぼも含め、それから、水晶の宝飾品も含めまして、現在双葉庁舎の2階に収納をしております。それから、一部につきましては、教育委員会の生涯学習文化課の執務室にあります金庫の中に保管をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 最後。美術館もあったことだから、そこへ資料館でも造って、いいものを展示できるようなものを、大寫課長頑張って、そういうものを造るように努力してください。よろしくをお願いします。

以上で終わりました。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

21ページ、指定文化財保護事業、6件ということでありましたけれども、その6件、教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） お答えをいたします。

指定文化財の補助事業につきましては、6件、内3件は下福沢の道祖神祭り、それから、大久保の神楽、金剛寺の金山神社祭典、この民族芸能の指定のものであります。そのほか、龍地の龍蔵院にあります「無患子」の保存管理、それから、防災設備の保守点検の補助といったしまして、竜王にあります慈照寺、それから、双葉にあります光照寺の2件、合計6件となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じく埋蔵文化財のことですが、これ掘り起こしたのは、対外つぼでもばらばらになっていると思うんですね。こういうのを修復したりする人は専門にいらっしゃるのでしょうか。それとも予算的にはこれではよく分からないんだけど、どの辺なのか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 出土いたしました土器等の修復につきましては、現在埋蔵文化財の修復を専門にしておりますアルバイトの方、作業員の方がいらっしゃいまして、その方で現在も修復事業を行っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後、図書館ですが、パート職員の賃金で、パートいろいろ形態があるのは承知していますが、時給的には幾らぐらいか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） お答えします。

906円になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2点伺います。

18ページの02公民館関係嘱託・非常勤職員費で、嘱託職員7名で、社会教育指導員とカウンセラーの方がいますが、それぞれの報酬をお伺いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

令和元年度の報酬になりますけれども、カウンセラーにつきましては、月額14万円、社会教育指導員につきましては、月額同じ14万円でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一点、17ページの10心のホットライン事業が4万2,074円でありますが、この事業内容について伺います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） こちらにつきましては、生涯学習文化課内に専門電話を設置いたしまして、こちらの電話料になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ1年間の金額ですか。何件くらいこれで受けているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小田切係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） 金額は1年間のものになります。件数といたしましては、全体で11件ございました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前からこれちょっと言っているんですけども、いろんな相談業務が電話ではなくて、これからやっぱりSNSとか、携帯とかでやるという時代ですよね。検討して、何とか形を考えたらいかがかと思うんですが、その辺の検討はしないのでしょうか。11件年間というのは、なくすよりはいいかもしれないんですけども、検討すべきじゃないですか。相談がないわけじゃないんだろうと思うんですけども、その辺のところの見解をお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 現在、電話での対応ということになっております。時代的にもSNSとか様々な状況が変化をしてくれております。すぐにじゃ、変えるかという、

なかなかすぐにはいかないかもしれませんが、SNS等の方法とか、こういった方法があるのかとか、そういったことも踏まえて、検討をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 山本委員の関連になると思うんだけど、21ページの文化財調査事業、当初予算から大分300万か400万増えているんだけど、埋蔵文化財調査というのは、あそこの下条の、昨日か一昨日開店した甲府信金の場所ということでいいですか。1事業だけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 埋蔵文化財の調査事業につきましては、試掘調査に係るもの、それから、緊急の調査につきましては、委員おっしゃられました大下条地内の店舗の開発、それから、もう1件、民間の宅地分譲に伴います調査を行っておりますが、その整理、分析、調査でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 3件ということなんだけど、下条の金融機関のところで集中してやりたいんだけど、あそこから発掘もしくは調査した段階で、何か貴重なもの出ましたか。毎回この調査のときには聞くんだけど、今回は何か出ましたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 大下条地内の御岳田遺跡という遺跡ですけれども、そちらの調査におきましては、非常に全面的に、集落などが発見をされまして、特に特筆すべきこととしましては、北陸系の土器が1点確認をされております。あまり北陸系のものというのは発見をされませんので、特筆すべき事項だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、そういう貴重なものが出たということであれば、ああいう金融機関ですから、ある程度、顧客のためにそういう展示ブースなんかがあるかと思うんです。今、例えば勾玉であるとか、いろんなものがあるんだけど、ちょっとオープンできない状況じゃないですか。であれば、甲府信金も社会事業ということであれば、あそこの場所を借りて、ある程度の時期に、地元の資料展示とかいったものを、やっぱり生涯文化課として

も協力してやるという手もあろうかと思うんです。今までのままだと、いつ資料館ができるのか、公にできる期間がまた4年、5年かかると思うんです。そういったところを利用して、企業とタイアップしながら市民の方に知ってもらい、付近の方に知ってもらいという手もあろうかと思うんです。その辺ちょっとどうでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 大寫課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） 今週、信金さん店舗開店をしたと思いますけれども、開店に当たりまして、金融機関のほうから、周辺当時の調査の写真とか、あるいは昔と今の対比ができるような、課で持っております写真を貸していただいて、展示をしたいというお話がありまして、現在そこでやった調査も含めた写真のデータ、写真類はお貸しをして展示をしているというふうに承知をしております。そのほか、スーパーでの部分的な展示というのも行っているんですけれども、物自体の安全管理も含めた中で、盗難とかそういったことも考えなければいけないので、安全管理も含めた中で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 企業のほうも、オープニングイベント的なもので一生懸命やってくれるんだ。これは渡りに船だと思うんです。こういったときに、やはり貴重なものだから、盗難とか壊しちゃったとかいうことはあろうかと思うんだけれども、できるだけ文化課としても協力してやれば、また次の段階もあるかと、次の店のところとかということもありますので、この辺ぜひ考えていただければと思います。返事は結構です。要望でいいです。お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これで、10款教育費、6項社会教育費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時42分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

若干昼休みに入るとは思いますけれども、よろしく申し上げます。

説明・答弁については、簡潔にお願いいたします。

次に、スポーツ振興課より、10款教育費、7項保健体育費について説明を求めます。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 大変ご苦勞さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管をいたします令和元年度決算につきまして説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

決算書につきましては132ページから135ページになります。説明につきましては、決算参考資料により説明をさせていただきます。

決算参考資料につきましては、ナンバー9の22ページをお願いをしたいと思います。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費であります。

01保健体育関係職員費5,976万8,990円ではありますが、スポーツ振興課所属職員8人に係る人件費でございます。

次に、10体育総務費43万9,663円ではありますが、スケート教室、親子スポーツ教室などの教室、また講習会の講師謝礼として3万5,000円、一般事務費につきましては、各種教室開催に伴う通信運搬費、スケート教室の会場使用料、事務消耗品等で18万4,563円であります。法令外負担金の2団体につきましては、山梨県スポーツ協会、峡中地区スポーツ推進委員協議会への負担金でございます。

次に、11スポーツ推進委員費227万9,065円ではありますが、スポーツ推進委員25人に係る報酬で、年額は1人当たり5万円であります。講習会講師謝礼につきましては、6月に開催をしましたラジオ体操講習会の謝礼金であります。また、活動費、研修費負担金等は、2年に一度の県外研修及び県峡中地区の研修負担金が主なものとなっております。

次に、12地域スポーツ普及員費96万4,975円ではありますが、地域スポーツ普及員80人の報酬が主な支出で、年額は1人当たり1万2,000円でございます。

次に、15体育協会補助事業680万円ではありますが、市の社会体育の普及・発展と市民間の親和を図ることを目的とした団体であります。甲斐市体育協会への補助金となります。

次に、16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業388万8,975円ではありますが、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金であります。今回で第16回目となり、

本年2月23日に開催をしたところで、市内外から1,920人の参加がありました。今回は新型コロナウイルス等感染症に伴い、開催するのかが検討をしましたが、できる限りの感染予防対策をしながら、実施をさせていただきました。当日はキャンセルをした方もいましたけれども、事故もなく無事に大会を終了することができました。

次に、18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業49万9,413円ではありますが、令和元年度は10回目の節目の年であり、甲斐市の参加者数は6万9,368人、参加率にしまして91.6%と過去最高の参加率でありました。チャレンジデーにつきましては、スポーツの振興、健康づくり、世代、地域間交流、まちづくりを目的に10年間にわたり取り組んでまいりました。今回、過去最高の参加率を収め、所期の目的を達成されたものと考え、今回をもって終了といたしました。議会の皆様をはじめ、多くの方々にご支援・ご協力を賜り、感謝をしているところでございます。

次に、19スポーツ振興補助事業729万4,307円ではありますが、この事業は自治会体育事業補助金と県外スポーツ大会出場補助金の2つの事業を1つにまとめ、新たな事業名として計上をさせていただきました。自治会体育事業補助金につきましては、各自治会の体育事業実施に伴う補助金であり、令和元年度は107の自治会に補助をしております。県外スポーツ大会出場補助につきましては、県代表として、関東、全国の大会に出場をする市体育協会加盟の団体に補助金を交付するもので、今回は6団体8件に補助をしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

2目体育施設費になります。

01体育施設総務費21万1,382円ではありますが、事務消耗品、郵送料、施設利用申請書の印刷代などの事務費でございます。

次に、02体育館維持管理事業2,452万9,771円ではありますが、敷島・双葉体育館などの社会体育施設の体育館と、各小・中学校の体育館及び武道場の一般開放に伴う経費でございます。財源内訳のその他財源845万5,961円は、施設使用料と自動販売機売上割戻金及び公衆電話の使用料でございます。事業内容ですが、報償費につきましては、施設管理指導員15人分の謝金であります。各施設の維持管理に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費は、敷島・双葉体育館などの社会体育施設の電気料及び水道料でございます。修繕料の主なものとしまして、各体育館の水銀灯取替え及び双葉体育館の音響の修繕などを実施しております。委託料のうち、維持管理費につきましては、竜王スポーツセンター、双葉体育館の日常管理、シルバー人材センターへの委託となっております。リース料につきましては、敷島体育館、玉幡

体育館、双葉体育館、竜王スポーツセンター等の清掃用モップ等でございます。工事請負費につきましては、台風19号の影響により、双葉体育館駐車場正門のオーディオン門扉が破損をし、それに伴う撤去取替え工事でございます。なお、この工事につきましては、緊急を要するために、予備費の充当をさせていただきました。

次に、03屋外体育施設維持管理事業1,670万3,738円でございますが、小・中学校及び社会体育施設の夜間利用貸出しに伴う経費でございます。財源内訳のその他財源355万1,390円につきましては、施設使用料でございます。事業内容ですが、報償費につきましては、施設管理指導員13人分の謝金であります。光熱水費は、各グラウンド等の夜間照明、電気料であります。修繕料につきましては、南部公民館の防砂ネット修繕を行っております。リース料につきましては、グラウンド照明のLEDリースが主なものとなっております。

次に、04武道館維持管理事業382万4,394円でございますが、竜王武道館の維持管理に伴う経費でございます。財源内訳のその他財源35万1,290円につきましては、施設使用料であります。事業内容ですが、報償費は、竜王武道館の管理指導員の謝金。修繕料につきましては、軒天の取替修繕などを行っております。施設維持に伴う光熱水費、委託料維持管理費は、電気、保安、消防施設などの点検業務委託であります。工事請負費につきましては、武道場北側ブロック塀で、公共施設調査によりE判定、早期に改善の必要があると判定をされ、改修工事を行ったものでございます。

次に、05双葉スポーツ公園維持管理事業802万4,679円でございますが、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場に係る経費であります。財源内訳のその他財源111万2,327円につきましては、施設使用料、自動販売機売上割戻金であります。事業内容ですが、消耗品費、光熱水費、手数料などがございます。修繕料につきましては、台風19号の影響によりまして、弓道場のシャッターが破損し、修繕をしたものが主なものでございます。また、委託料につきましても、台風19号の影響により、公園内のヒマラヤ杉2本の倒木により、伐採撤去等の委託料、また、工事請負費につきましても、ヒマラヤ杉が倒木によりグラウンドのフェンスやバックネットを破壊したことにより撤去及び施設工事を行ったところでございます。なお、委託料、工事請負費につきましても、予備費充当をさせていただいたところでございます。

次に、06B & G海洋センター運営費2,276万8,020円でございますが、敷島・双葉のB & Gプールに係る経費であります。事業内容ですが、旅費につきましては、東京都で開催されました全国サミットへの参加に伴う経費、また、修繕料は、敷島プールの入り口ドアの交換、

工事請負費は双葉プールのろ過装置取替工事を行ったものでございます。また指定管理料の内訳については、敷島が782万円、双葉が1,300万円であり、指定管理者は株式会社フィッツでございます。

次に、09玉幡公園総合屋内プール運営費4,786万9,340円でございますが、玉幡公園の屋内プールに係る経費でございます。事業内容ですが、修繕料につきましては、シャワー室、ヒートポンプの修繕などがありました。委託料の指定管理料につきましては、株式会社フィッツでございます。なお、K a i・遊・パークにつきましては、年間を通して開館をしたところでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

3目釜無川スポーツ公園管理費になります。

釜無川スポーツ公園維持管理事業807万8,875円でございますが、釜無川スポーツ公園に係る経費でございます。財源内訳のその他財源99万5,145円につきましては、施設使用料と自動販売機売上割戻金でございます。報償費は、釜無川スポーツ公園の管理指導員の謝金であります。消耗品費につきましては、石灰、塩化カルシウム、トイレ用品などがございます。委託料ですが、台風19号の影響により、ヒマラヤ杉4本の倒木による伐採撤去等の委託料が主なものでございます。この委託料につきましても、予備費充当をさせていただいております。

以上で7項保健体育費の令和元年度決算について、説明をさせていただきました。

続きまして、指定管理関係で別資料をお願いしたいと思います。

指定管理施設、令和元年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いします。

ページにつきましては、22ページになります。

主な項目について説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

最初に、敷島B&G海洋センターであります。

2の指定管理者名につきましては、株式会社フィッツであります。

4の指定期間につきましては、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間であり、現在3期目の委託となっております。

8の利用状況につきましては、敷島B&Gプールは6月から9月の4か月間の開館となっております。年度ごとの利用者数で、令和元年度は前年度比472人の増となっております。増えた主な理由としましては、管理棟屋根防水塗装工事や25メートルプールの張替工事を

行い、6月1日にリニューアル式典と無料開放を実施しました。またプールがきれいになり、利用しやすくなったことを、市民や利用者に周知することができたことが考えられます。

続きまして、9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業等を実施しております。

23ページ、収支決算状況でございます。

主な収入ですが、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額が923万2,888円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額915万3,370円、差引残額7万9,518円の黒字となっております。

続きまして、24ページをお願いします。

双葉B&G海洋センターであります。指定管理者は、同じく株式会社フィッツでございます。

4の指定管理期間につきましては、敷島B&Gプールと同様に平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間です。

8の利用状況につきましては、双葉B&Gプールは温水プールであることから、4月から11月の8か月間の期間となっております。利用人数につきましては、令和元年度は前年度比443人の減となっております。減の主な理由としましては、団体利用者がフィッツ管理施設への移行をしたことや、7月の気温が冷夏であったことが主なものと挙げられます。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室、自主事業を実施しております。

25ページの収支決算状況でございますが、主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などの収入済額が1,622万5,885円、支出では、人件費、光熱水費など主な支出で、支出済額1,658万3,120円、差引残額が35万7,235円の赤字となっております。

26、27ページは、2つのB&Gの総括表でありますので、説明は省略させていただきます。

次に、28ページになります。

玉幡公園総合屋内プールでございます。

2の指定管理者につきましては、同じく株式会社フィッツでございます。

4の指定期間につきましても敷島、双葉B&Gと同様に平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間です。

7の施設の概要につきましては、25メートルプール、歩行用プール、子ども用プール、リラクゼーション、トレーニングルームなどがあり、年間を通して利用できる総合施設とな

っております。

8の利用状況につきましては、令和元年度の利用者数が前年度比8,046人の減となっております。主な理由としましては、7月の気温が低かったこと、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛が挙げられるものと考えております。

9の事業内容につきましては、市の指定事業、爽快こども水泳教室、長寿推進課で行っておりますらくらくかんたん運動教室などの事業を実施しているところでございます。

29ページの収支決算状況であります。主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などがございます。収入済額が7,953万2,711円、支出では、人件費、燃料費、光熱水費などが主な支出であり、支出済額が8,289万4,807円、差引き336万2,096円の赤字となっております。今回の新型コロナウイルス関係の影響が出たものであります。この件につきましては、指定管理者制度の担当であります企画財政課と協議をし、今後の方向性を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でスポーツ振興課の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 22ページのスポーツ推進委員25名ということで、令和元年度の事業内容とちょっと概略を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） スポーツ推進委員25名につきましては、年間を通して、会議、また、教室、研修会など約80日ぐらいを出て、研修や教室等の事業に関係をしていただいているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変多くの80日ということで、出勤していただいているんですけども、特に今から、高齢化社会を迎えている時代に、こういった推進委員の役割というのは結構大きいと思うので、地域の要望とかいろんなのを聞いた中で、事業推進を今後も図っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） スポーツ推進委員の役割ということで、今、赤澤委員のほうからも言われましたが、スポーツを通じて健康な体をつくり、今後も年間80日という結構出ると思いますが、スポーツが好きな方が推進委員となっておりますので、今後もぜひスポーツの推進ということで、推進には協力をしていただきたいと思いますと考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） スポーツ振興補助事業ということだよね。自治会が136自治会があるんだけど、申請が107ということで、30自治会ばかり申請がないんだけど、この自治会は、毎年こういった傾向にあるんですか、これ。

○委員長（有泉庸一郎君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えします。

今回、自治会の体育事業の補助金で、今回行わなかった自治会につきましては、例年にも同様にもなるんですが、また後半につきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして、中止したところもあったという状況です。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、コロナという形で、なかなか事業ができなかったという経緯もあると思うんで、せつかくこういった補助事業があるから、できるだけ自治会に周知徹底して、多くの人にスポーツを地域で楽しんで、また触れ合いを深めた中で、こういう補助事業を活用してもらおうようなPR活動を今後進めていただきたいと思いますので、これ要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 26ページ釜無川ですが、維持管理の委託料がちょっと大きいんですが、これはどこか会社同じ1つの会社でしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今回の維持管理につきましては、先ほどちょっと話をさせていただきましたが、台風19号の関係で、ヒマラヤ杉4本が倒木をしました。その関係で撤去伐採の委託料としまして278万3,000円を計上させていただいたものが大きなもので

ございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、話に出たヒマラヤ杉の倒木なんですが、こういった大きな木というのが、ほかにもたくさんありますよね。1本伐採するのにちょっとこれ計算すると110万から140万くらいかかるわけなんですけれども、これは倒木してから片づけるのと、今から危ないところは整理していくというのは、どっちが安く上がるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今回の倒木については、倒れたものを切って運んでいくという作業だったんですが、今後やっていく上には、クレーンか何かを使わなきゃならないので、金額的にはもっと高くなってくると思います。来年以降も予算計上しながら、随時頭、高さを切っていくような作業を考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろいろ考えてくださると思うんですが、これからの想定外が想定内になってくるような台風、風のあれがありますので、スポーツ振興課だけじゃ、公園だけじゃないですよ、これもいろんな公園、そこへこれから抱えなきゃならない公園もあります。大きな木もたくさんありますので、やっぱりそこは市民の安全というのを一番に考えて、いろいろ早めの対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで10款教育費、7項保健体育費についてを終了いたします。

以上で歳出は全部終わりました。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時29分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

次に、歳入に入ります。

収納課より、1款市税、1項市民税から6項入湯税について、一括で説明を求めます。

二宮収納課長。

○収納課長（二宮千栄君） お疲れさまでございます。

収納課より、令和元年度市税の収納状況について説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

決算書は14から17ページとなります。併せて決算審議資料は8ページの市税収納状況の表をご覧くださいと思います。

それでは、初めに、決算書により1款市税全体の収納状況について説明いたします。

調定額93億6,185万8,540円に対しまして、収入済額90億1,500万2,725円。不納欠損額1,993万2,633円、収入未済額3億2,692万3,182円、収納率は96.28%で、前年度を0.53ポイント上回っております。

それでは、税目ごとの収納状況の概要について説明をさせていただきます。決算審議資料により説明をしますので、お手数ですが、資料の8ページをお開きください。

それでは、改めまして、表の上段、現年分から説明をいたします。

個人市民税ですが、調定額42億72万9,740円に対しまして、収入済額41億5,702万2,116円です。不納欠損額は15万5,949円、収入未済額4,355万1,675円でございます。収納率は98.94%で、前年度を0.11ポイント下回っております。不納欠損は、外国人の出国に伴うもの、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。なお、甲斐市民で、他市町村へふるさと納税をしたことに伴う市民税減収額につきましては8,090万969円でございます。

次に、法人市民税ですが、調定額4億412万1,400円に対しまして、収入済額4億271万4,100円、不納欠損額ゼロ、収入未済額140万7,300円。収納率は99.63%です。前年度を0.25ポイント下回っております。

次に、固定資産税ですが、調定額36億3,088万5,500円に対しまして、収入済額35億9,169万1,558円、不納欠損額6万3,300円、収入未済額は3,913万642円。収納率は98.91%で、前年度を0.01ポイント下回っております。不納欠損は、法人の破産、滞納者死亡に伴う相続人の相続放棄によるものです。

国有資産交付金は、調定額、収入済額ともに2,207万9,300円でした。

次に、軽自動車税ですが、調定額2億4,257万400円に対しまして、収入済額2億3,845万

8,500円、不納欠損額ゼロ、収入未済額411万1,900円。収納率は98.29%で、前年度を0.12ポイント上回っております。新たに加わりました環境性能割は、調定額、収入済額ともに220万7,400円でした。

次に、たばこ税、調定、収入済額ともに5億367万214円。

入湯税、調定、収入済額ともに795万600円となっております。

現年分の合計は、調定額90億1,421万4,554円に対しまして、収入済額89億2,579万3,788円、不納欠損額21万9,249円、収入未済額8,820万1,517円、収納率は99.01%で、前年度を0.05ポイント下回る収納率となっておりますが、目標でありました現年分収納率99%を超えているところですので、引き続き徴収業務の強化等に努めてまいります。

次に、表の中段、滞納繰越分につきましては、各税目の合計額の説明とさせていただきます。

調定額3億4,764万3,986円に対し、収入済額8,920万8,937円。不納欠損額1,971万3,384円、収入未済額2億3,872万1,665円、収納率は25.63%で、前年度を0.34ポイント下回っております。不納欠損は、生活保護等の生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の破産や廃業、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などによるものでございます。

次に、表の下段部分ですが、各税目の現年分、滞納繰越分の合計の調定額、収入済額等の内容となります。

具体的な数値の説明は省略させていただきますが、表の右下になります。市税全体の収納率は96.28%で、前年度を0.53ポイント上回っております。

表の右下から4番目に記載があります還付未済金ですが、還付対象者の提出書類の遅れや、出納閉鎖近くでの重複納付により、会計処理が出納閉鎖までに処理ができなかったもので、現年滞納繰越分合わせて128万3,129円となっております。

以上、市税の収納状況の概要について説明を終わります。

なお、コロナ禍の折ではございますが、今後も収納率向上のために、職員一同取り組んでまいります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

なお、歳入については、所管からではありません。質疑ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 収納率のほうはいいんですけれども、収納の方法で、財産等差押さえ

ありますよね。平成30年度で303件でしたか、令和元年度はどのくらいになっているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 令和元年度の差押え件数ですけども、309件となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで1款市税、1項市民税から6項入湯税についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（有泉庸一郎君） 会議を再開します。

次に、企画財政課より、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について、一括で説明を求めます。

宮本企画財政課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

私から、市税を除きました歳入についてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして、財源についても併せて説明されているところだと思っておりますので、私からは、新たな歳入、比較増減の著しいもの等について説明をさせていただきたいと思っております。

決算書の16、17ページをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。4つの譲与税からなる地方譲与税の収入済額は1億8,834万1,018円となっており、前年度と比較いたしますと375万7,018円、2.0%の増額となっております。

項別では、1項自動車重量譲与税1億3,633万4,000円、2項地方揮発油譲与税4,734万円、3項森林環境譲与税466万7,000円、4項地方道路譲与税18円となっております。1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積でそれぞれ案分し譲与されるものでございます。2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。3項の森林環境譲与税につきましては、平成31年度税制改正において創設されたものでありまして、譲与基準は総額の8割に相当する額を、市有林、人工林面積10分の5、林業就業者数10分の2、人口10分の3で案分して譲与されるものでございます。4項の地方道路譲与税につきましては、地方道路税の滞納分の納税に係る収入額の42%に相当する額の2分の1を市道延長、ほかの2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款利子割交付金は、利子税を原資として県から交付されますが、収入済額は823万8,000円でございます。これは預金利子等に対して5%の利子課税がされ、その5分の3に相当する額を市町村の個人県民税の収入決算額で案分し交付されるものでございます。

16ページ最下段から19ページ上段にかけてとなりますけれども、4款配当割交付金は、上場株式配当金に対する県税を原資とし、県から交付される交付金でございますけれども、収入済額は3,895万7,000円でございます。上場株式の配当につきましても、県民税5%がかかりますので、その徴収税額から個人県民税の額で案分して、県から交付されるものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対する県税を原資として県から交付されるものでございますけれども、収入済額は2,522万1,000円でございます。

6款地方消費税交付金は、地方消費税収入を原資として県から交付されますけれども、収入済額は12億3,661万4,000円でございます。

この交付金の内訳といたしまして、備考欄に記載のとおり、地方消費税交付金として6億6,700万9,000円、社会保障財源交付金として5億6,960万5,000円となっております。平成26年4月より消費税が5%から8%に、また令和元年10月からは10%に引き上げられましたが、引上げ分につきましては、社会保障4経費の財源確保という消費税率引き上げの趣旨に基づきまして、平成26年度分から社会保障財源交付金として交付され、その交付金につきましては、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充て

るものとする地方税法に明記され、また、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料において明示するように通知されております。

お手元の決算審議資料の6ページに、地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものでございます。収入済額は2,061万6,837円でございます。市内には甲斐ヒルズカントリー倶楽部、敷島カントリー倶楽部、昇仙峡カントリークラブの3か所のゴルフ場がございまして、その利用税に対する交付金となります。

8款自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税を原資に交付される交付金でありまして、収入済額は3,586万7,599円でございます。なお、令和元年10月の消費税率の改正に合わせ、自動車取得税は廃止され、9款の環境性能割交付金が創設されたため、9月までの取得分に対して交付されたものでございます。

9款環境性能割交付金は、消費税率の改正に合わせ、自動車取得税が廃止され、新たに自動車の取得に対して交付される交付金であり、754万9,000円が交付されたところでございます。自動車の取得に対し、環境性能に応じて、1%から3%が県税として徴収され、そのうち47%が環境性能割交付金として交付されるものであります。

20、21ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金の収入済額は2億3,057万6,000円で、前年度と比較いたしますと、1億6,030万7,000円、228.1%の増額となっております。項別では、1項地方特例交付金8,604万4,000円、2項子ども・子育て支援臨時交付金1億4,453万2,000円となっております。1項の地方特例交付金につきましては、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補填分に加えまして、自動車税環境性能割の税率軽減に伴う減収補填分が交付されております。2項の子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児保育無償化に伴う国の負担分による交付金でございます。なお、この子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、令和元年度のみ地方特例交付金として交付され、令和2年度からは地方消費税交付金の社会保障財源交付金として交付されることとなります。

11款地方交付税の収入済額は57億9,357万1,000円でございます。内訳といたしまして、備考欄に記載のとおり、普通交付税として52億5,091万円、特別交付税として5億4,266万1,000円となっております。このうち普通交付税は、前年度と比較いたしまして1億6,384万2,000円の増額となっております。普通交付税につきましては、平成17年度から平成26年

度までの10年間につきましては、合併後であっても合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保証し、合併による普通交付税算定上の不利益を被ることのないよう配慮する、合併算定替の特例期間でありました。平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、令和2年度からは合併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。令和元年度は段階的に縮減していく期間の5年目、最終年でありまして、縮減率が90%という減額要因がありましたけれども、普通交付税の算定の際の基礎項目である社会福祉費及び公債費の増によりまして、基準財政需要額の伸びが大きかったことなどによりまして、前年度と比較すると3.2%増の交付額となったところでございます。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金でございます。収入済額は1,325万1,000円でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと地方交付税の今後の行方をちょっと伺いたいですけれども、一本化によって、26年から段階的に普通交付税が減っていくわけですね。それで、今年度地方交付税が増えているのはどういう要因になっているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 地方交付税につきましては、今、おっしゃられたとおり、5年間かけて段階的に縮減しておりましたけれども、内容的には、社会保障費の増額、あるいは交付税に算入される地方債の残高等が算入されておりますので、そちらの内容が増額になっておりますので、基準財政需要額が増額になることによって、現時点では交付税の交付額が増えているという内容でございます。

今後につきましても、ある程度起債の償還額がピークを迎えるところまでは、若干は伸びる可能性はありますけれども、それ以降は恐らく減額になることが見込まれるというふうな状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 甲斐市においては、よそと比べれば縮減額は少ないというふうに見えていいのでしょうか。北杜とか、南アルプスとか、たくさんやっていますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 交付税のほうの縮減率に対しましては、縮減率としては、5年間かけて減額していく率のほうは、全国どの市町村も同じでございます。交付税額の内容につきましては、その算出の基礎となる基準財政需要額、あるいは収入のほうの基準財政収入額、そのバランスによって交付額が決まってくるので、一律にどこの市町村が増えたとかそういったことはございませんので、それぞれの市町村の状況によって増額になるところもあれば減額になるところもあるといった状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの説明で、子ども・子育て臨時交付金というのが、令和元年度のみというような説明があったんですけども、今後については、こういった部分の交付金というのはないということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） この子ども・子育て支援臨時交付金の内容ですけれども、幼児教育の無償化について、消費税率の10%引上げによる増額増収分の使い道を見直すという内容の中で、必要な地方財源を確保するという内容で交付されているものでございますけれども、令和元年度につきましては、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであるというふうな内容から、地方負担分を措置する子ども・子育て臨時交付金を創設され、全額国費で交付されているという内容でございまして、翌年度以降につきましては、地方交付税交付金の中の社会保障財源交付金、そちらのほうで交付されるような内容になっています。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、ある程度金額的に1億4,000万という交付金もらっているんですけども、それと同額ぐらいのものはそちらのほうに移行されて、入として入るという考え方でいいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 地方消費税交付金につきましては、年間4回交付月がござい

まして、もう既に2回の交付がされているはずなんですけれども、今年度の交付額につきましても、昨年度と比較をすると、やはり増額になっているような状況がございますので、この分が含まれて交付されているというふうに考えております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） この子育ての部分でちょっと伺いたいんですけれども、公立保育園の保育料の部分です。市の負担分があるのが、基準財政需要額に算入されて、普通交付税で還付されるんじゃないかというふうなことを伺ったことがあるんですけれども、そういうのはないのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 普通交付税のほうで還付されるというような内容は基本的にございません。交付税の算定につきましては、基準財政需要額という基本的にどういった内容で市のほうで歳出しているかという、そういった内容の積算をいたしまして、続いて基準財政収入額の積算をして、その差額分が財源不足分という形で交付されますので、その今、言われた保育料についての何らかの形で還付が交付税の中に入ってくるというふうな内容はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金についてを終了いたします。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料について、一括で説明を求めます。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

決算書の20、21ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金の収入済額は2億8,075万49円で、前年度と比較いたしまして1億2,817万6,607円、31.3%の減額でございます。減額の主な要因は、幼児保育無償化に伴う保育料現年度分の減でございます。

まず、1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、自立支援

給付認定審査会共同設置者であります中央市及び昭和町からの負担金、身体障がい者施設利用者、老人福祉施設入所者の負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童保育の負担金、病児保育事業広域負担金は、県内の市町村からの負担金でございます。なお、不納欠損額につきましては、26万2,400円となっております。

決算書の22、23ページをお願いいたします。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金、日帰り型産後ケア事業の利用者負担金でございます。

次に、4目労働費負担金、1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センター負担金で、中央市及び昭和町からの負担金でございます。

次に、5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金につきましては、上堰頭首工本復旧事業費に係る関係自治体である中央市、昭和町からの負担金及び双葉北部地区の圃場整備に係る受益者負担金でございます。翌年度繰越財源につきましては、県営土地改良事業に係る受益者負担金でございます。

次に、9目教育費負担金、1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町それぞれの負担金でございます。

次に、10目災害復旧費負担金、1節農林水産施設災害復旧費負担金につきましては、楯無堰頭首工復旧事業費に係る関係自治体である葦崎市、北杜市からの負担金でございます。

続きまして、14款使用料及び手数料の収入済額につきましては、1億9,962万3,016円で、前年度と比較いたしまして75万6,538円、0.4%の増額となっております。使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められております。

1項使用料の収入済額につきましては1億5,258万1,766円で、前年度と比較いたしまして423万988円、2.9%の増額となっております。

まず、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に立つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、竜王・敷島・双葉庁舎にある自動販売機等の設置に係る使用料及び太陽光パネルの設置に伴う竜王図書館、双葉体育館、竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の屋根等貸与使用料でございます。

次に、2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの使用料として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料でござ

ございます。2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑の使用料でございます。

決算書の24、25ページをお願いいたします。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料でございます。2節クラインガルテン使用料は、2組分の入会金のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございます。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園をはじめとした各公園施設の自動販売機設置による使用料などがございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、駅舎事務所の改装工事に係る竜王駅南北自由通路の使用料でございます。6節甲斐市駅前広場使用料は、竜王駅前広場の短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料及び竜王駅、塩崎駅駅前広場の自動販売機設置に係る使用料でございます。7節行政財産使用料につきましては、市営住宅の敷地内を一時的に公共工事の駐車場として貸し出した際の使用料でございます。

次に、9目教育使用料、2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス及び地域ふれあい館の使用料でございます。

3節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料でございます。

次に、2項手数料でございます。収入済額は4,704万1,250円で、前年度と比較いたしますと347万4,450円、6.9%の減額となっております。

27ページにかけてとなりますけれども、1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に市民窓口課及び税務課の各種証明手数料でございます。

26、27ページをお願いいたします。

2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料、1節民生手数料につきましては、福祉課の登録免許税非課税証明手数料でございます。2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防注射や犬の登録等の手数料でございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料等でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、主に屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料のほか、地籍手数料でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴う手数料として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料についてを終了いたします。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしく願いいたします。

決算書の26、27ページをお願いいたします。

15款国庫支出金につきましては、収入済額は39億7,458万899円で、前年度と比較いたしますと1億1,662万1,417円、2.9%の減額となっております。収入未済額の1億3,676万9,045円につきましては、国庫補助金における翌年度への繰越財源及び特別児童手当事務費取扱交付金の未済金であります。

それでは、まず、1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は35億1,757万4,960円で、前年度と比較いたしますと1億3,796万9,952円、4.1%の増額となっております。これは障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金等の増加によるものでございます。

2目民生費国庫負担金でございますが、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費、自立支援給付費等に要する経費に対する負担金、特別障害者手当等給付費負担金、生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費等負担金、未熟児、養育医療に係る助成金及び事務経費に対する養育医療費国庫負担金。28ページ、29ペ

ージになりますけれども、市内私立保育所、広域保育事業として、市外保育所に児童が入所する際に要する経費及び認定こども園等に要する経費に対する教育・保育給付費負担金。また、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、認可外施設一時預かり事業等の利用についても、負担金の対象となったことによる子育てのための施設等利用給付交付金でございます。

3節児童手当負担金につきましては、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当に要する経費に対する負担金でございます。4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして、一般会計から国保会計へ繰り出すため、政令により算定されました額を基準として交付される負担金でございます。6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものでございます。8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金でございます。負担率は国が2分の1、県と市が4分の1で、一般会計で国・県支出金を収入して、市負担分との合計分を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、幼児教育の無償化による子ども・子育て支援法の一部改正に伴いまして、令和元年10月から新制度未移行の幼稚園、国立大学附属幼稚園利用者に対する子育てのための施設等利用給付交付金でございます。

次に、2項国庫補助金でございます。国庫補助金は、関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は4億4,318万6,992円でございます。前年度と比較いたしますと2億5,437万4,608円、36.5%の減額となっております。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、個人番号制度の運用に伴う中間サーバー共同利用負担金などに対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金、個人番号カード交付事業費補助金及び事業費補助金などがございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございますけれども、まず、地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づき市が行う事業に対する補助金でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に対する補助金及び住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金、生活困窮世帯等の中学生を対象とした子供の学習支援事業補助金などがございます。そのほか、プレミアム付き商品券事業に係る事業費補助

金及び事務費補助金などがございます。2節児童福祉費補助金でございますけれども、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、母子家庭自立支援事業等に対する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金でございます。保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育所等の新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等の購入経費に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございますけれども、感染症予防事業費等補助金につきましては、子宮頸がんと乳がんのがん検診に対する補助金及び風疹抗体検査に対する補助金でございます。母子保健衛生費補助金につきましては、笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業及びこのはな産婦人科において実施している産後ケア事業に対する補助金でございます。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金でございますけれども、30、31ページをお願いいたします。社会資本総合整備交付金につきましては、川辺町団地の屋上外壁改修事業、木造住宅耐震診断事業、ブロック塀等安全点検事業、生け垣花壇推進事業の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、八幡公園整備事業に係る補助金、赤坂台総合公園園路改修事業、それと、橋梁長寿命化に係る点検修繕事業、富竹新田大明神河原線通学路整備事業の補助金でございます。なお、赤坂台総合公園園路改修事業、橋梁長寿命化に係る修繕事業の補助金には、平成30年度からの繰越事業に対する補助金5,376万5,000円を含んでおります。翌年度繰越財源につきましては、橋梁長寿命推進事業に対する防災安全社会資本整備交付金でございます。4節都市計画費補助金でございますけれども、地方創生道整備推進交付金につきましては、塩崎駅周辺整備事業に係る新町山本線の道路改良事業に対する補助金でございます。なお、この道整備交付金は、平成30年度からの繰越事業分であります。社会資本整備総合交付金につきましては、幹線道路整備事業に係ります新町本線道路整備事業に対する補助金でございます。なお、この交付金は、平成30年度からの繰越事業に対する国の補助金295万1,970円を含んでおります。翌年度繰越財源につきましては、幹線道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金でございますが、要保護等児童援助費補助金につきましては、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金でございます。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、双葉地区小学校空調設備工事に対する補助金でございます。なお、この臨時特例交付金は、平成30年度からの繰越事業分

あります。翌年度繰越財源につきましては、小学校施設整備費に対する学校施設環境改善交付金及び学習系ネットワーク管理費に対する公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金でございます。2節中学校費補助金でございますが、要保護等生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金でございます。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、双葉中学校空調設備工事に対する補助金でございます。この臨時特例交付金につきましても、平成30年度からの繰越事業分であります。翌年度繰越財源につきましては、中学校施設整備費に対する学校施設環境改善交付金及び学習系ネットワーク管理費に対する公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金でございます。3節幼稚園費補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金で、私立幼稚園9園、99人に対する就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、令和元年度は市内18か所の調査を行ったところでございます。

次に、10目災害復旧費国庫補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金でございますが、楯無堰頭首工の災害復旧事業の補助金として予算計上いたしましたが、工事が実施できなかったため収入はありませんでした。なお、復旧工事につきましては、令和2年度において実施をいたします。2節河川等災害復旧事業費補助金でございますが、双葉水辺公園の災害復旧工事に対する補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。収入済額は1,381万8,947円で、前年度と比較いたしますと21万6,761円、1.5%の減額となっております。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中・長期在留者住居地届出等の登録事務の委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金でございますけれども、国民年金市町村事務費交付金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金につきましては、低所得者の生活を支援するための給付金事務に対する交付金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金でございます。なお、収入未済額24万8,067円につきましては、県が国への事務取扱交付金の事務処理を怠ったための未済金であります。

続いて、16款県支出金についてご説明申し上げます。

収入済額は18億6,937万67円で、前年度と比較いたしますと1,208万9,141円、0.7%の増

額でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

1 項県負担金の収入済額は12億2,991万867円で、前年度と比較いたしますと2,258万8,760円、1.8%の減額でございます。

2 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障がい者の自立支援医療費、自立支援給付費の県負担金でございます。2 節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になりますが、児童入所施設措置費等負担金、養育医療費県負担金、教育・保育給付費負担金、また、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う子育てのための施設等利用給付認定施設を利用する際の負担金でございます。3 節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様、中学校終了前までの児童を対象に支給する児童手当でございます。4 節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金でございます。7 節介護保険負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同様に、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための県負担金でございます。8 節災害救助費等負担金につきましては、令和元年台風19号による福島県相馬市への職員4名の派遣に対する県負担金でございます。

3 目衛生費県負担金、1 節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業に対する県負担金でございます。

9 目教育費県負担金、1 節幼稚園費負担金につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う支援制度への未移行の私立幼稚園に対する私立幼稚園等施設等利用費県負担金でございます。

次に、2 項県補助金の収入済額は4億7,067万633円で、前年度と比較いたしますと3,994万8,108円、9.3%の増額でございます。

まず、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金の山梨県消費者行政推進交付金等市町村事務費補助金につきましては、市が行う消費生活への取組に要する経費に対する補助でございます。2 節企画費補助金の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金につきましては、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費補助事業に対する県補助金でございます。また、令和元年台風19号に伴う県外通学困難者宿泊緊急支援事業費補助金につきましては、JR中央線を利用して東京方面の大学等に通学している学生が、台風19号の影響により、通学することが困難であり宿泊施設を利用した場合、その宿泊費を補助する事業に対する県補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業、福祉タクシー事業、申し訳ありません、34、35ページをお願いいたします。重度心身障害者医療費、地域自殺対策強化事業費、高齢者社会活動推進等事業などに対する県からの補助金でございます。2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業、特別保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、地域子ども・子育て支援事業、教育・保育給付費地方単独費用などに対する県補助金でございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付のほか、健康増進法に基づく健康増進事業に対する県補助金及び休日夜間急患診療体制整備に対する県補助金でございます。

次に、4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業、就業した移住者への山梨県移住支援金交付事務費補助金として予算計上いたしましたけれども、収入はございませんでした。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会費補助金、農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業等の補助金でございます。36ページ、37ページをお願いいたします。2節林業費補助金につきましては、被害木伐採事業に対する松くい虫被害対策事業補助金、松くい虫による被害木に対し薬剤燻蒸処理を実施する造林事業に対する補助金、林道共同個別施設計画策定委託業務に係る林道改良事業費県補助金でございます。3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査費補助金でございます。

次に、7目土木費県補助金、1節土木費補助金は、木造住宅の耐震診断に対する補助金でございます。

次に、9目教育費県補助金でございます。1節小学校費補助金は、東日本大震災により被災した児童へ支出する就学支援費に対する補助金として予算計上いたしましたが、支出はありませんでしたので収入もございませんでした。2節中学校費補助金は、部活動の指導に当たる教員の負担軽減のため、退職者などを顧問として公立中学校に配置する事業に対する補助金であります。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業に対する補助金でございます。4節幼稚園費補助金は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼稚園の副食費の補填分に係る補助金でございます。5節教育総務費補助金は、半日勤務の学力向上支援スタッフに対する補助金でございます。

次に、3項委託金につきましては、収入済額1億6,878万8,567円で、前年度と比較いたしますと527万207円、3.0%の減額でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県からの交付金でございます。2節選挙費委託金は、平成31年4月7日執行の県議会議員選挙及び令和元年7月21日執行の参議院議員選挙に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金は、農林業センサス調査、経済センサス調査など各種統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金は、県からの移譲事務に対する交付金でございます。5節徴収費委託金は個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金でございます。38ページ、39ページをお願いいたします。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金は、国民生活基礎調査等に対する委託金であります。2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理に対する委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の県営土地改良事業事務費委託金につきましては、双葉北部地区の圃場整備換地計画業務などに対する委託金でございます。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金の主体的・対話的で深い学び推進事業委託金につきましては、敷島北小学校が平成30年度から令和2年度までの3年間、県の推進校として指定され、学習内容や指導方法の改善を推進し、教育課程の充実を目的とした事業に対する令和元年度の委託金でございます。2節社会教育費委託金は、山梨県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、一番最後の文化財保護条例事務委託金の中身をちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） 山梨県文化財保護条例事務委託金でありますけれども、県移譲事務交付金でありまして、山梨県教育委員会移譲事務のうち、文化財保護法及び県文化財保護条例事務に係る交付金、交付要綱第6条の規定に基づき交付されるもので、平成30年度の事務処理件数が88件に基づいて交付されるものであります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の88件というのは、もうちょっと説明してください。

○委員長（有泉庸一郎君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） 申し訳ありませんが、細かい資料は持ち合わせておりませんので、ちょっと分かりかねますが、ご理解をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、基本的なことで教えてもらいたいですけれども、国にしても県にしても、継続的な交付金だとか、補助金というのがあったり、時には緊急的なものとか、そういったものの交付金、補助金があると思うんですけれども、新規事業に対してのこういう交付金なんかもあると思うんですけれども、そういったものというのは、募集が来てこちらからアクションしないと、そういうものは獲得できないような状況とかあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 国・県支出金につきましては、様々な新規事業等が創設される場合がございますけれども、既存の交付金、あるいは補助金等を活用する、また新しい補助金、交付金を活用する場合にも当然それぞれ照会がございますので、補助申請、交付申請等を行い、交付決定に基づいて交付されるというふうな内容になりますので、市のほうで何か新しく創設された補助金等を活用したい場合は、当然補助申請等をしてから交付されるというふうな手順になります。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、もう一つだけ。そういった情報が来るタイミングというのは年度の初めですか。それとも、終わり頃に来るとか、その辺はあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 新たな交付金等につきましては、例えば国の財源を伴うものとか、そういったものについては、国の補正予算とか、そういったものが成立、あるいはそういう内容のものが周知されたときに合わせて、市町村にも周知されるということがございます。通常の継続しているものにつきましては、継続事業というふうな内容で、例年同じ内容になりますけれども、新規の内容につきましては、そのような内容で、新たに財源がついて補助対象となるようなものがありますよとか、そういったお知らせは、県・国のほうから来ますので、それに基づいて、申請するような形になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 国のものというのは、県を通さず、直に市町村にこういう情報とか入ってくるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 情報につきましては、国等のほうで公表した内容に基づいて、市町村で情報を得る場合もございますけれども、正式な通知とかそういった部分につきましては、国から直接、あるいは県のほうを通して来るというふうな両方の場合が考えられるかと思えます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで15款国庫支出金及び16款県支出金についてを終了します。

次に、17款財産収入から20款繰越金について、一括で説明を求めます。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

決算書の38ページ、39ページをお願いいたします。

17款財産収入でございます。収入済額は8,728万4,365円で、前年度と比較いたしますと4,808万4,623円、35.5%の減額でございます。この減額の要因といたしましては、市有地の不動産売払収入が減額となったことが要因でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の

貸付収入等でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、41ページにかけてとなりますけれども、財政調整基金をはじめとする14の基金に対する利子でございます。

40、41ページをお願いいたします。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入につきましては、普通財産である市有地の売却及び法定外導水路等の用途廃止に伴う売却でございます。

次に、18款寄附金でございます。収入済額は8億4,746万8,795円で、前年度と比較いたしますと4億1,438万7,905円、95.7%の増額となりました。この増額の要因は、ふるさと応援寄附金が増額となったことが要因でございます。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金につきましては、2件の寄附がございました。2節ふるさと寄附金につきましては、5万112件の寄附がありました。ふるさと寄附金につきましては、特産品の返礼品目の充実や、首都圏及び関西圏への広告事業の展開などにより、前年度と比較し4億984万8,648円、94.8%の増額となりました。

2目総務費寄附金、1節総務費寄附金につきましては、収入はございませんでした。

3目民生費寄附金、2節社会福祉費寄附金につきましては、個人1名からの寄附でございます。老人福祉費寄附金につきましても、個人1名からの寄附でございます。

4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金につきましては、企業2社からの寄附でございます。

次に、19款繰入金でございます。収入済額は5億9,423万4,681円で、前年度と比較いたしますと1,671万8,082円、2.9%の増額でございます。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金につきましては、財源不足分を補填するための繰入れでございます。

5目中山間ふるさと水と土保全対策基金繰入金でございますけれども、42ページ、43ページをお願いいたします。1節中山間ふるさと水と土保全対策基金繰入金につきましては、茅ヶ岳東部広域農道にノウゼンカズラを植栽する工事費として、農林業施設維持管理事業に充当するために繰り入れております。

12目地域振興基金繰入金、1節地域振興基金繰入金につきましては、当該年度のサテライト双葉からの競輪場外車券売場等の地元対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

13目環境保全基金繰入金、1節環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するために繰り入れております。

14目森林管理基金繰入金、1節森林管理基金繰入金につきましては、林地台帳システム航空写真撮影業務委託として、林業振興費に充当するために繰り入れております。

次に、2項特別会計繰入金でございますけれども、3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ前年度の決算に伴いまして、一般会計からの繰出金を精算し、繰り入れるものでございます。

次に、20款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、決算額は13億1,243万6,443円であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ふるさと寄附金のことを聞きたいんだけど、先ほどの市税のほうで、当然ふるさと納税すると、市が払わなきゃならん8,000万円、市税のほうで、減額になるというふうなことで、ここで基本的に納税というのは、委託料とか何か様々な返礼品とかという経費がかかっている、実際市として、単年度でふるさと納税と納税で支払った市税の部分と、どういう収支というか、その辺のところの数字的なものはどんな具合になっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） ふるさと寄附金におきましては、昨年度8億4,207万1,648円を寄附をしていただいたところでございます。その中から、ふるさと応援寄附金に対する返礼品といたしまして、3億300万4,117円という形で返礼品がかかっております。それと今、委員からお話がありました寄附金の控除額といたしまして8,151万8,198円で、差し引きますと、単年度収支といたしまして、4億5,754万9,333円となっているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、正味、市として、ふるさと納税することによって使える財源が、今、部長が言われた4億5,000万円という認識でいいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） クラインガルテンの基金、10万7,000円という積立であるんだけど、基本的に今、クラインガルテンの基金の積立はどのくらいになっているんですか。分かりますか。39ページ。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） クラインガルテン基金につきまして、ほかの基金もなんですけども、こちらが決算書のお手数ですけども、150、151ページをお開きいただきたいと思います。150、151ページに、全ての基金の状況の表がございますけれども、151ページの上から2つ目、(10) クラインガルテン基金が記載がございますけれども、こちらが一番右端の額、出納閉鎖日現在高、これが、令和元年度末の基金残高となりまして、クラインガルテン基金につきましては6,154万6,000円という状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは所管のときにも話があったけれども、部長がいるから、これ結構古い、もう20年近くたっているね。要するに、ガルテンが。今後元のところは耐久年数も考えたときに、この基金というのが、今、6,154万、この基金じゃ当然足りないし、今後どんなふうな計画でいるかという、当然ちょっと計画が、もし今、現状あるんならちょっと教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田部長。

○建設産業部長（長田裕二君） クラインガルテンの計画ですけども、今現在具体的な計画はありません。ただ、施設も古くなってきておりますので、もし、改修、建て替えとかそういうような計画になれば、また、有利な補助金、また、こういう基金を利用して、施設のほうの建築のほうを進めるといふ形になると思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 部長がそう言ってちょうど素案のときに、家賃の検討をしたらどうだという話も出たんですけども、この家賃を。古くなってから上げるというのも問題あるかも

しれないけれども、その辺の検討をしたらどうだという話が出ただけけれども、こういったことも、今後やっぱり将来的に、あと何年も先じゃないと思うんだよね。もう老朽化しているから。これを維持するなら当然建て替える基金もなきゃ駄目だし、当然お金のかかることだけれども、その辺のことも今後の課題として、検討していくようにしていただきたいと思います。また、所管のときにその辺のところ、詳細できたら、報告してくれれば結構ですので、よろしくお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その上の、不動産の貸付け収入、233。この場所ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合部長。

○総務部長（石合雅史君） この貸付けにつきましては、昨年度個人3、法人6に貸し付けておりまして、個人に貸し付けているところは、いずれも中央道の側道に近い残地がございまして、そこを駐車場の用地というような形で貸し付けております。あと、敷島の西町にございますふかふかぱんに駐車場として貸し付けております。また、株式会社アマノ、これに宅地の一部を貸し付けております。あと、山梨中央銀行、そのほか、市が所有しております上芦沢の一戸建ての住宅、これにつけても年間を通じ貸し付けております。そんな状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 基金のことで伺いたいんですけれども、財政調整基金が42億で、39ページで利子のほうが759万、まちづくり振興基金が24億ぐらいで735万円の利子という形になっているんですけれども、何か違いがあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 高鳥会計管理者。

○会計管理者（高鳥 悟君） それぞれの基金ごとに、要は銀行のほうに預けているわけではなくて、預金等を定期預金で組んでいる中で、それぞれの金融機関、幾つかございますけれども、預金の利率が違うので、その辺でこちらの利子の金額のほうが変わってきている、そんなような状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） 補足させていただきます。

ただいまのまちづくり振興基金に関して、これと地域福祉基金ですけれども、有価証券によります運用をしておりますので、これが当時の利率が高かったものですから、今、委員さ

んがおっしゃったように、財政調整基金の残高と比べますと、単純に利率が同じならば、利息が低いと思うんですけども、その部分の有価証券の運用率が高いものですから、まちづくり振興基金の運用益が多いという形になっております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで17款財産収入から20款繰越金についてを終了します。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしく申し上げます。

決算書の44ページ、45ページをお願いいたします。

21款諸収入でございます。収入済額は7億450万571円で、前年度と比較いたしますと2,430万8,445円、3.6%の増額でございます。

1項延滞金、加算金及び過料でございますけれども、1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子でございます。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受入れに対する収入でございます。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、県の事業に伴う埋蔵文化財調査受託事業収入として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、山梨県広報の配布のための県からの受託事業収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。収入済額6億6,648万9,817円で、前年度と比較いたしますと2,179万8,954円、3.4%の増額でございます。

まず、1目雑入でございますが、主だったものの説明とさせていただきます。1節総務費雑入でございます。財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村

振興宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじになりますけれども、その収益金をもって交付されるものでございます。46ページ、47ページをお願いいたします。そのほか、職員負担の職員駐車場使用料、雇用保険料被保険者負担金、コミュニティ助成事業助成金などがございます。コミュニティ助成事業助成金につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業において、一般コミュニティ助成事業に1自治会の事業が、コミュニティセンター助成事業に1自治会の事業が、それぞれ採択されたことに伴う助成費でございます。2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、山梨県後期高齢者健康診査、健康推進事業費補助金、生活保護費用返還金、重度医療高額療養費納付金、プレミアム付き商品券代金、延長保育事業、また、保育無償化に伴う実費徴収分の保育園副食費現年度分などがございます。収入未済額につきましては、生活保護費返還金及び児童扶養手当返還金などがございます。3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などがございます。4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホームの公衆電話使用料として計上いたしましたが、収入はございませんでした。5節農林水産業費雑入につきましては、山梨県土地改良事業団体連合会からの適正化事業に対する土地改良施設維持管理適正化事業交付金などがございます。6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費、競艇場外舟券場の環境整備協力費などがございます。48ページ、49ページをお願いいたします。7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき代などがございます。8節消防費雑入につきましては、消防団員福祉共済制度加入事務費等でございます。9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入でございます。

このほか、埋蔵文化財調査負担金は、民間企業による開発工事に伴う埋蔵文化財の調査負担金でございます。また、双葉ふれあい文化館電気使用料は指定管理者である公益財団法人山梨県文化学習協会からの電気料相当額などがございます。収入未済額につきましては、小・中学校の給食費でございます。

2目滞納処分費、1節滞納処分費につきましては、公売に伴いますインターネット公売システム利用料でございます。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、平成30年度分の生活保護負担金過年度収入として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては、平成30年度分の児童扶養手当負担金不足分の追加交付分でございます。50、51ページをお願いいたします。5節介護保険負担金過年

度収入につきましては、平成30年度分の低所得者保険料軽減負担金不足分の追加交付でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで21款諸収入についてを終了いたします。

次に、22款市債について説明を求めます。

宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 引き続きよろしく願いいたします。

決算書50ページ、51ページをお願いいたします。

22款市債についてご説明させていただきます。

市債の収入済額につきましては18億8,710万円でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債は6億円でございます。臨時財政対策債の発行可能額は8億5,626万2,000円でありましたが、発行額を6億円に抑制したところでございます。普通交付税措置額については、臨時財政対策債の発行可能額全額を借り入れたものとみなして、元利償還金相当額の100%が交付税措置されますので、2億5,626万2,000円の財源を留保したと言えます。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、辺地債といたしまして下芦沢線道路改良工事に充当したもので、収入済額は1,020万円でした。

8目消防債、2節緊急防災減災事業債につきましては、緊急防災減災事業債といたしまして、被災者支援システム導入に係る経費に充当したもので、収入済額は290万円でございます。

9目教育債、1節学校施設整備事業債につきましては、学校教育施設等整備事業債といたしまして、双葉地区の小・中学校の空調設備工事に充当したもので、収入済額は1億6,120万円でございます。

10目災害復旧債、1節災害復旧債につきましては、補助直轄災害復旧事業債といたしまして、双葉水辺公園の災害復旧事業に充当したもので、収入済額は120万円でございます。

12目合併特例債につきましては、保育園建て替え事業、八幡公園整備事業、道路新設改良事業、河川改修事業、竜王北、西小学校プール改修工事、平成30年度からの繰越し事業である赤坂台総合公園整備事業、双葉西保育園建て替え事業などのために繰り入れました7億3,820万円、それから、平成26年度に借り入れました合併特例債の借換えのために借り入れました3億7,340万円でございます。

お手数でございますけれども、決算審議資料の5ページをお開き願いたいと思います。

地方債現在高調書（普通会計）といたしまして、令和元年度末の現在高が記載されております。先ほど説明させていただきました借入れと令和元年度中の償還によりまして、令和元年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の一番下になります計（1）という欄がございますけれども、こちらの右から2列目に記載してありますとおり230億2,575万5,000円となっております、一番右の列のとおり平成30年度末の現在高と比較いたしますと、12億8,042万円の減となっているところでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 質問なんですけれども、臨時財政対策債の件なんですけれども、85億円使えるところを、60億円しか使わなかったんで、25億円の8%が余分に返ってくるということなんです。普通交付税として。

○委員長（有泉庸一郎君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） 臨時財政対策債につきましては、発行可能額が8億5,626万2,000円ということで、そこが限度額として借入れをすることができたんですけれども、実際借入れをしたのは6億円ということで、普通交付税におきまして、臨時財政対策債の発行可能額は全額借り入れたものとみなして、翌年度以降に元利償還金の相当額、100%全額が交付税措置されるという内容がございますので、全額を借り入れなかったことによりまして、その差額の2億5,626万2,000円が財源を留保したというふうに考えているという内容でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですので、これで、委員の質疑を終了します。

これで22款市債についてを終了します。

以上で歳入を終了し、一般会計決算の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次、討論・採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

令和元年、2019年度の一般会計の反対討論をさせていただきます。

本決算は、283億7,000万円余の歳入と、273億4,100万円余の歳出で、実質収支は6億9,700万円余です。普通会計の主要指標はおおむね良好ではありますが、指摘すべき事項もあります。

まず、歳入ですが、たびたび指摘しますように、市民の消費税納税分約130億円と推計されるものに対して、交付金が12億3,600万円余で、本来の消費税の徴収の目的、高齢化社会での社会保障の充実という役目を果たしていません。政府にもっと増額を要求すべきです。また、サテライト双葉の公営賭博からの納入については納得できません。

歳出では、行政サービスの根幹をなす正規職員の定数が極めて少なく、人口1,000人当たりの人件費では県内で最下位です。また全国の類似市町村、財政的同規模の市町村の中でもかなり下位にある状況です。各項目で言いますと、商工農林などの経費がもっと充実されるべきです。住宅リフォーム助成制度は、耐震リフォームと切り離して実現すべきです。

また、福祉、教育について言いますと、中3までの医療費無料化については、漏れなく受けられる窓口無料化にすべきとともに、高校3年までの部分についても拡大すべきです。また、子供の貧困の状況を考慮し、給食費等の段階的あるいは困窮度に応じた負担軽減を図るべきです。マイナンバー制度の推進については支持できません。

加えて、12月の第4回議会で、令和20年3月31日までの30億3,000万円の債務負担行為を提案されましたが、これは地方自治法施行令144条3項の長所を欠いていることを改めて指摘をしたいと思います。

詳細については本会議で指摘をしますので、おおむね以上のような論点から反対討論とさせていただきます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ただいま、反対討論がございました。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について賛成の立場から討論いたします。

本市の令和元年度一般会計の歳入については、決算額は283億7,115万4,065円で、前年度対比1.7%の増額となっております。歳入の根幹である市税は、収納率を0.5%引き上げたことにより、収入済額は前年度対比2億6,964万9,000円、3.1%の増額を実現しております。また、国・県支出金の積極的な獲得及び財政調整基金等を有効に活用する中、堅実な財源の確保を図った努力がうかがえます。

次に、歳出であります。決算額は273億4,154万9,294円で、前年度対比2.8%の増額となっております。

増加する社会保障関係経費に的確に対応する中で、主要事業である公園整備事業や保育園建て替え事業などを執行するとともに、創甲斐教育、甲斐市版ネウボラ事業の推進や、双葉地区小・中学校の空調設備工事など、市民生活に関わる事業に対しまして、効率的、効果的な予算執行がなされているものと総括することができます。

本市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、将来を見据えた的確な判断と、臨機応変な実行力を備えた財政運営に期待し、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

本案は起立により採決します。

お諮りします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分より再開いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時13分